

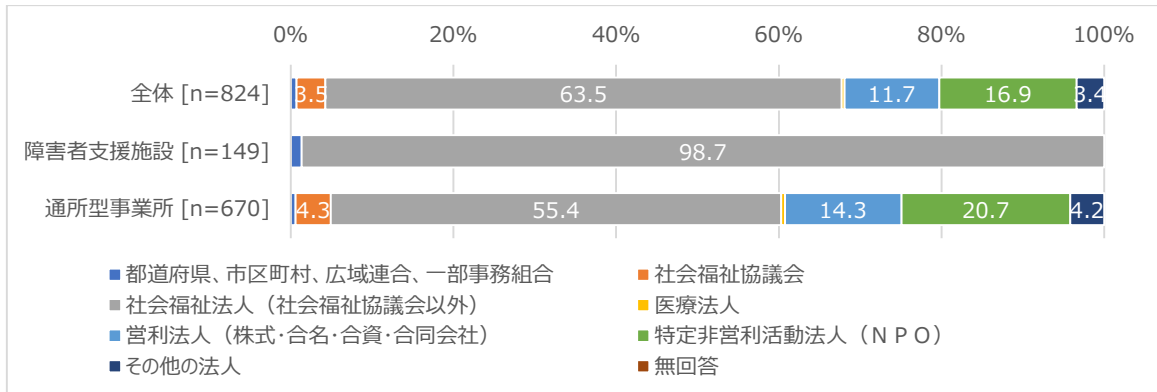
2 生活介護における支援に関する調査 集計結果

(1) 事業所の基本情報

① 運営法人種別

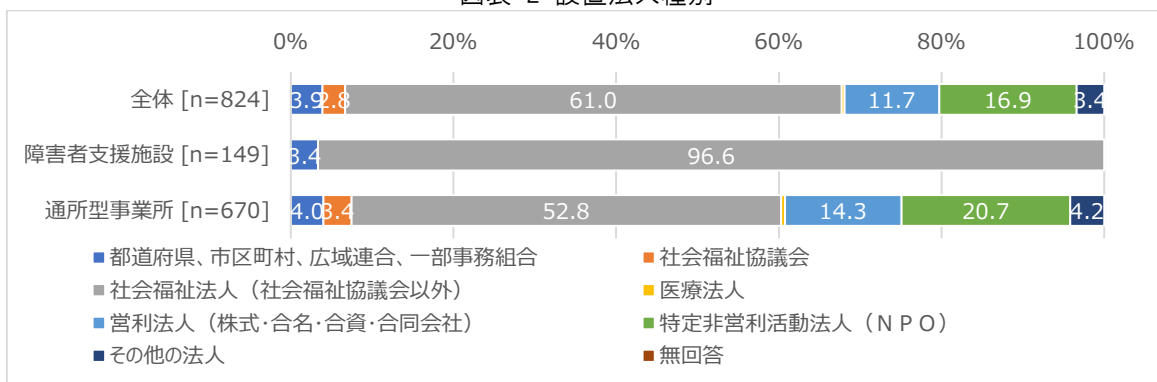
運営法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が63.5%と多くなっている。

図表 1 運営法人種別



設置法人種別も、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が61.0%と多くなっている。

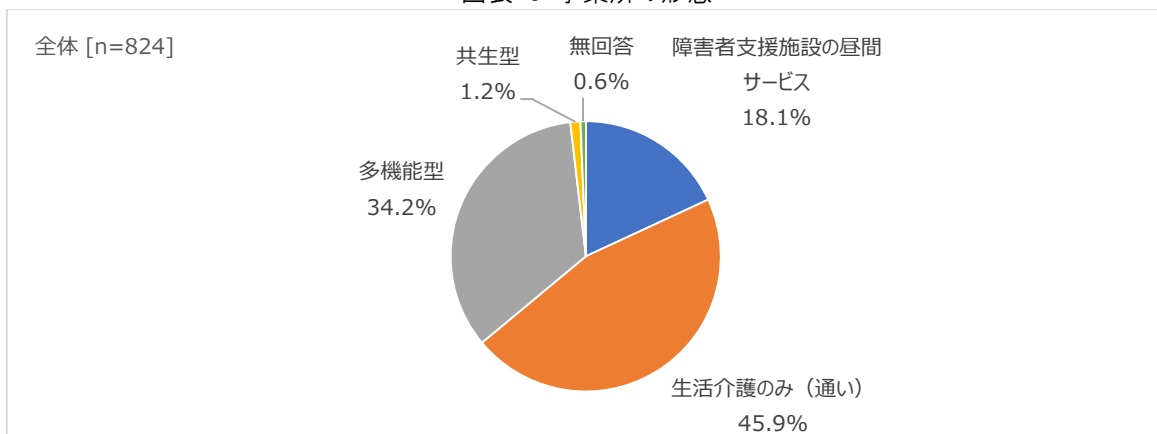
図表 2 設置法人種別



② 事業所の形態

事業所の形態は、「生活介護のみ（通い）」が45.9%、「多機能型」が34.2%、「障害者支援施設の昼間サービス」が18.1%となっている。

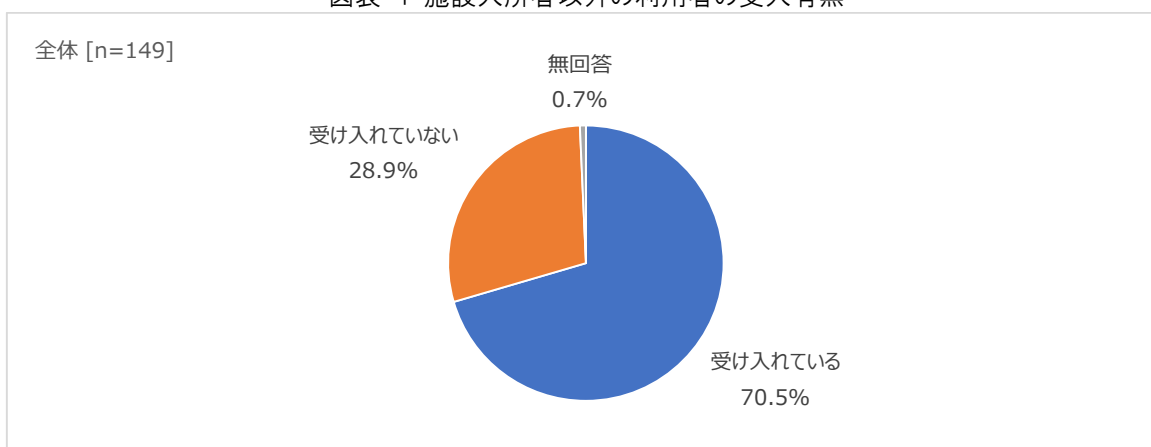
図表 3 事業所の形態



③施設入所者以外の利用者の受入有無

「障害者支援施設の昼間サービス」の場合に、施設入所者以外の利用者を受け入れているかどうかを聞いたところ、「受け入れている」が70.5%、「受け入っていない」が28.9%となっている。

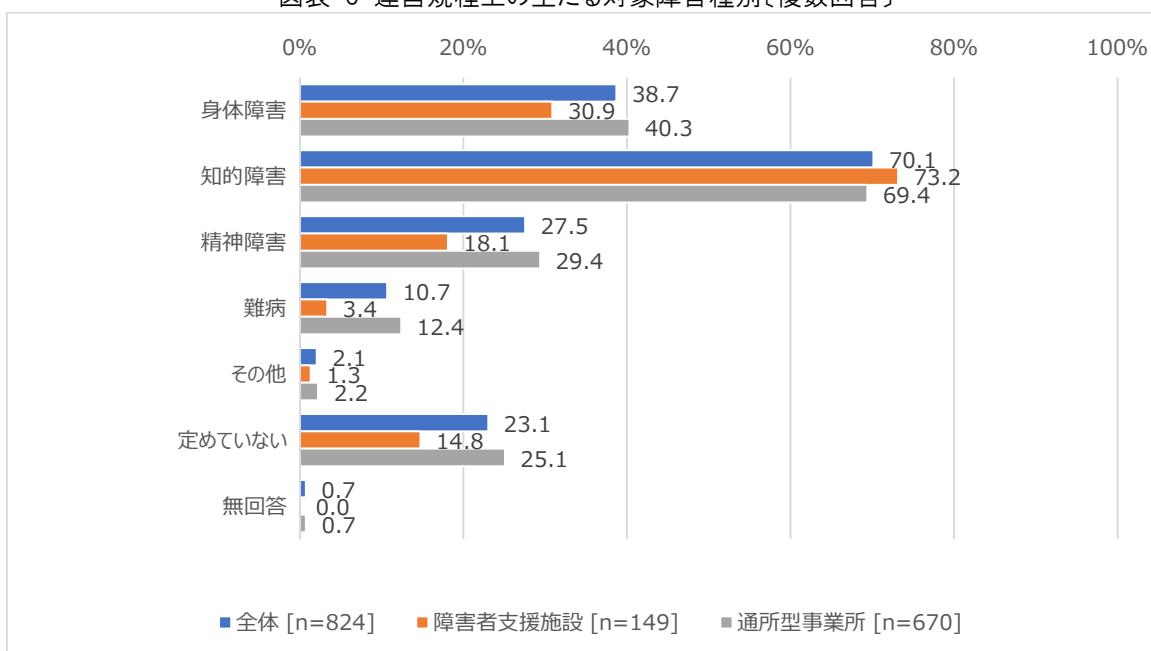
図表 4 施設入所者以外の利用者の受入有無



④運営規程上の主たる対象障害種別

運営規程上の主たる対象障害種別は、「知的障害」が70.1%、「身体障害」が38.7%、「精神障害」が27.5%、「定めていない」が23.1%となっている。

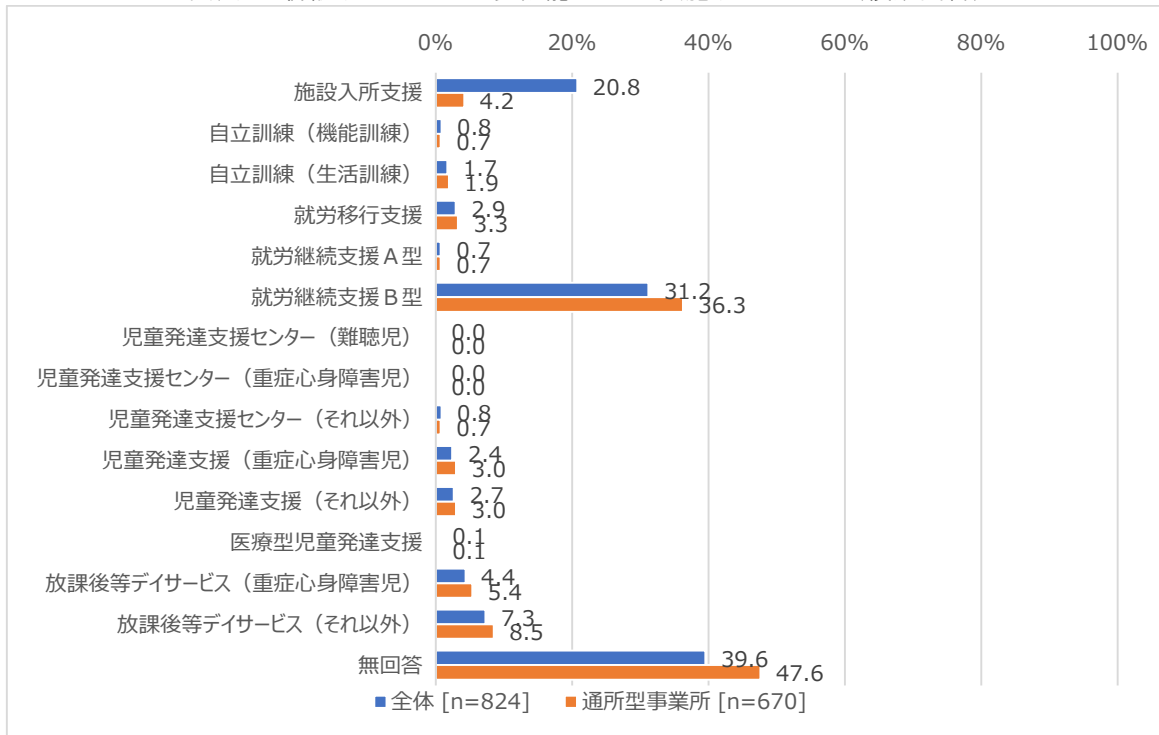
図表 5 運営規程上の主たる対象障害種別〔複数回答〕



⑤併設するサービス・多機能型として実施するサービス

併設するサービス・多機能型として実施するサービスは、「就労継続支援B型」が31.2%、「施設入所支援」が20.8%等となっている。

図表 6 併設するサービス・多機能型として実施するサービス[複数回答]



⑥生活介護の定員数・運営規程上の開所日数

生活介護の定員数・運営規程上の開所日数は、平均で定員27.6人、開所日数22.4日となっている。

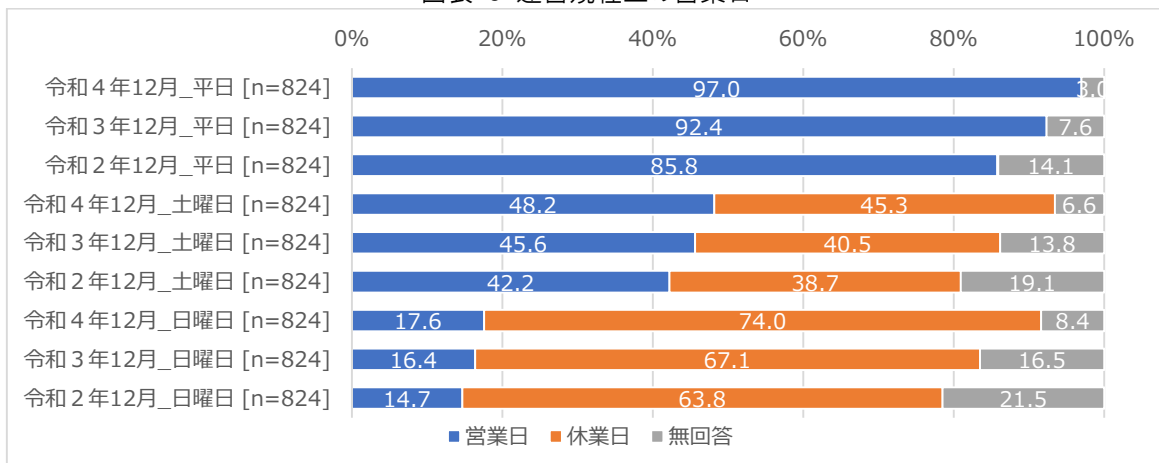
図表 7 生活介護の定員数・運営規程上の開所日数

	全体 [n=761]	障害者支援施設 [n=140]	通所型事業所 [n=617]
定員数（人）	27.6	54.2	21.4
運営規程上の開所日数（日）	22.4	24.3	21.9

⑦運営規程上の営業日

運営規程上の営業日・休業日は以下のようになっている。

図表 8 運営規程上の営業日



⑧年齢別・区分別実利用者数

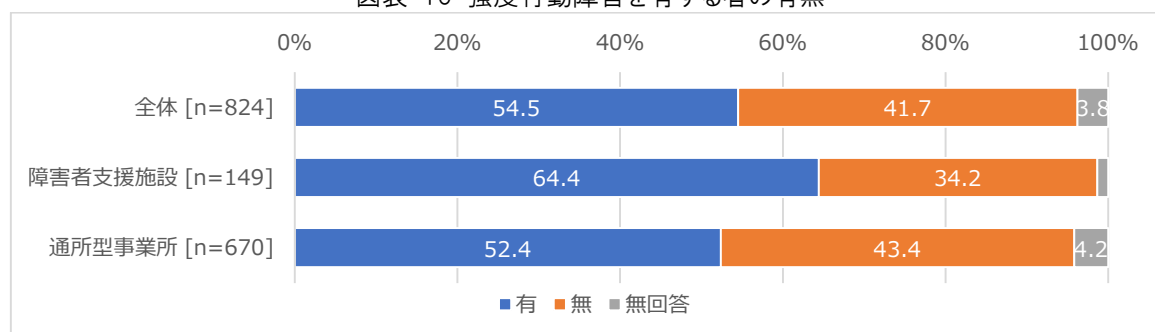
年齢別・支援区分別で実利用者数を見ると、20歳以上35歳未満の区分6等が比較的多くなっている。

図表 9 年齢別・支援区分実利用者数

全体 [n=793] (人)	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 35歳未満	35歳以上 50歳未満	50歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
区分1利用者	-	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0
うち、強度行動障害を有する者	-	-	-	-	-	-	-
うち、重症心身障害者	-	-	-	-	-	-	-
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	-	-	-	-	-	-	-
区分2利用者	-	-	0.0	0.0	0.2	0.1	0.3
うち、強度行動障害を有する者	-	-	-	-	-	-	-
うち、重症心身障害者	-	-	-	-	-	-	-
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0
区分3利用者	0.0	0.0	0.4	0.5	0.7	0.3	2.0
うち、強度行動障害を有する者	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、重症心身障害者	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分4利用者	0.0	0.2	1.6	1.7	1.4	0.7	5.7
うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.4
うち、重症心身障害者	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
区分5利用者	0.0	0.2	2.5	2.2	1.9	0.9	7.7
うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.1	0.8	0.6	0.4	0.1	2.0
うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
区分6利用者	0.1	0.4	4.1	3.6	2.7	1.3	12.2
うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.1	1.5	1.5	0.9	0.2	4.2
うち、重症心身障害者	0.0	0.2	1.1	0.4	0.2	0.0	1.9
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.7
障害児・非該当・その他_利用者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
うち、強度行動障害を有する者	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	-	-	-	0.0
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	-	-	-	0.0	0.0	-	0.0
合計	0.2	0.9	8.7	7.9	6.9	3.4	28.0

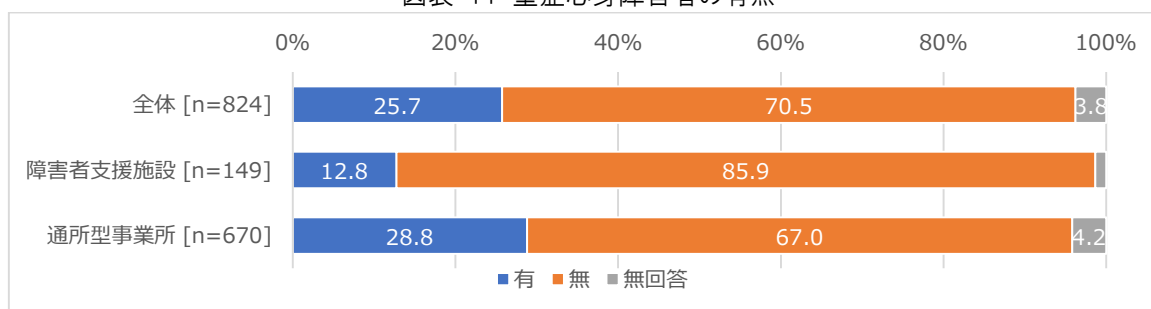
強度行動障害を有する利用者の有無を見ると、強度行動障害を有する利用者がある事業所は54.5%となっている。

図表 10 強度行動障害を有する者の有無



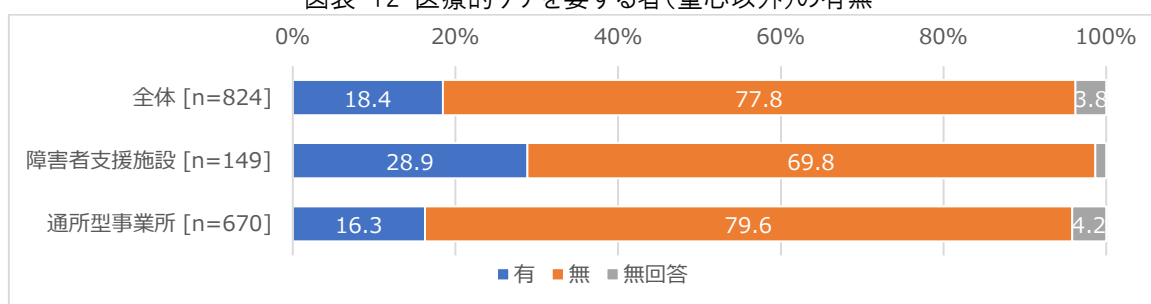
重症心身障害者の有無を見ると、重症心身障害者の利用者のいる事業所は25.7%となっている。

図表 11 重症心身障害者の有無



医療的ケアを要する利用者（重心以外）の有無を見ると、医療的ケアを要する利用者（重心以外）のいる事業所は18.4%となっている。

図表 12 医療的ケアを要する者(重心以外)の有無



⑨実利用者数

実利用者数は、平均で28.0人となっている。

図表 13 障害種別の実利用者数

(人)	全体 [n=793]	障害者支援施設 [n=147]	通所型事業所 [n=642]
身体障害	5.8	10.3	4.8
知的障害	21.0	41.2	16.3
精神障害	1.1	1.0	1.1
難病等	0.2	0.2	0.2
合計	28.0	52.7	22.3
(再掲) 発達障害	0.9	1.4	0.7
(再掲) 高次脳機能障害	0.3	0.4	0.3

⑩重症心身障害者利用者数

事業所のサービス提供前に利用していたサービス別に、重症心身障害者の利用者数を聞いたところ、「他の事業所の生活介護」で平均1.8人等となっている。

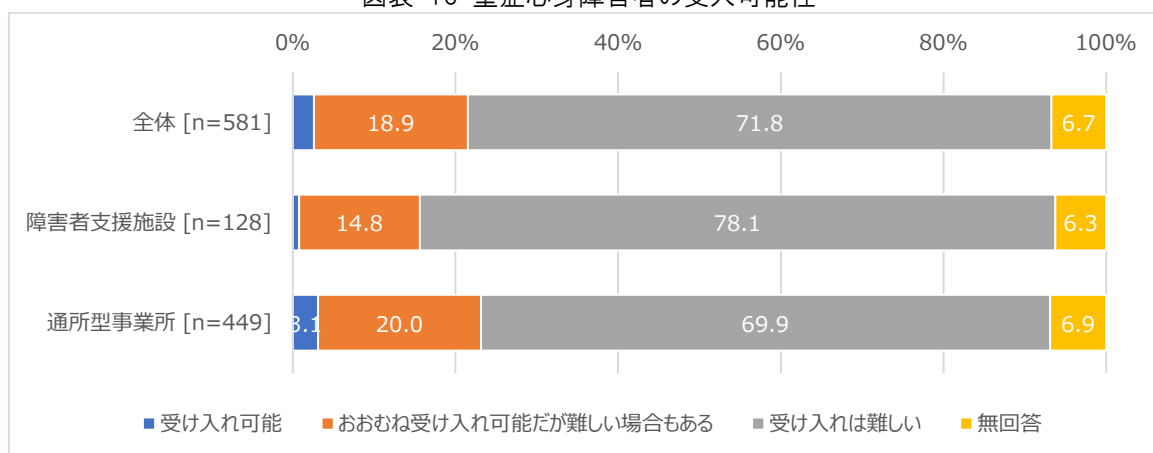
図表 14 前サービス別の重症心身障害者利用者数

(人)	全体 [n=160]	障害者支援施設 [n=12]	通所型事業所 [n=148]
日中支援サービスの利用なし	1.7	1.5	1.7
他の事業所の生活介護	1.8	2.0	1.7
生活介護以外の日中支援サービス（障害者通所サービス）	0.5	0.8	0.5
障害児入所施設	0.2	1.3	0.1
放課後等デイサービス	1.5	-	1.6
その他	0.8	0.6	0.8
合計	6.4	6.2	6.5

⑪重症心身障害者の受入可能性

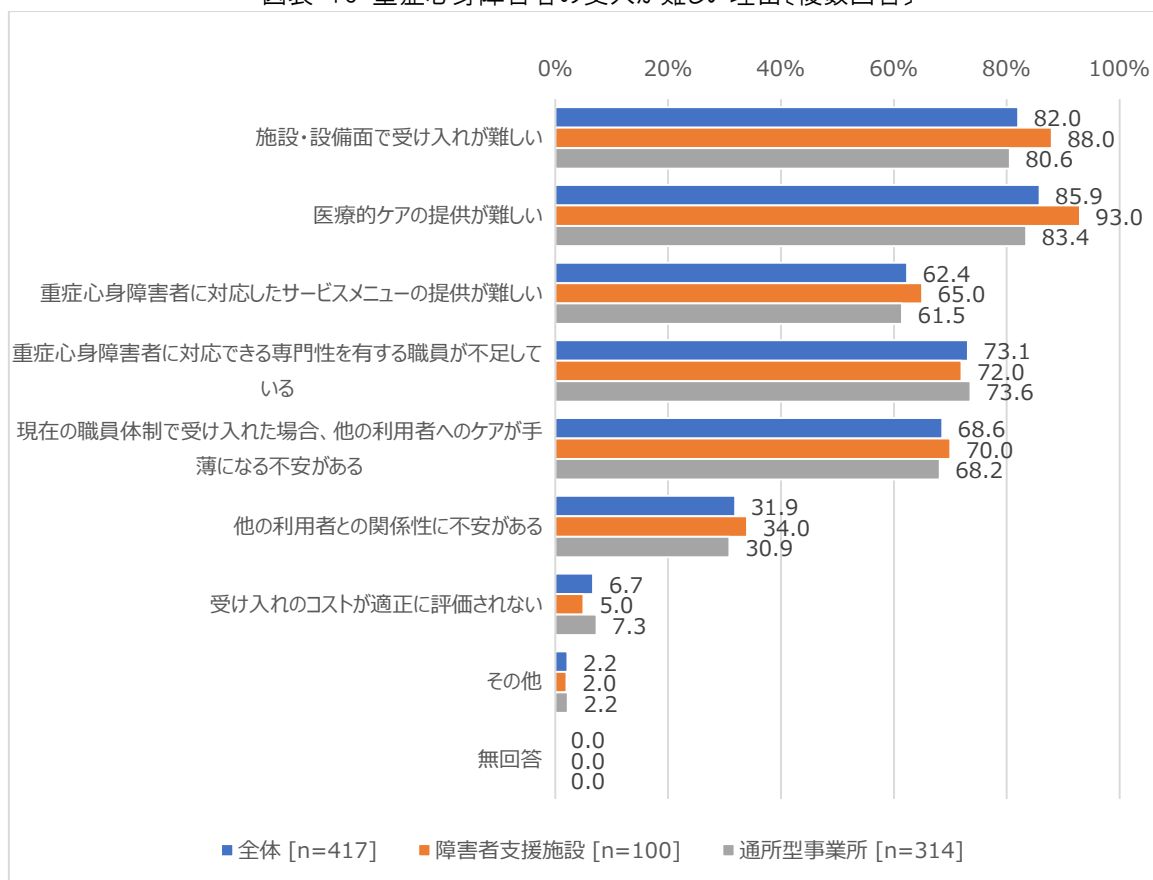
重症心身障害者の利用者のいない事業所に、重症心身障害者の受入可能性について聞いたところ、「受け入れは難しい」が71.8%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が18.9%となっている。

図表 15 重症心身障害者の受入可能性



重症心身障害者の受入が難しい事業所に、その理由を聞いたところ、「医療的ケアの提供が難しい」が85.9%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が82.0%、「重症心身障害者に対応できる専門性を有する職員が不足している」が73.1%等となっている。

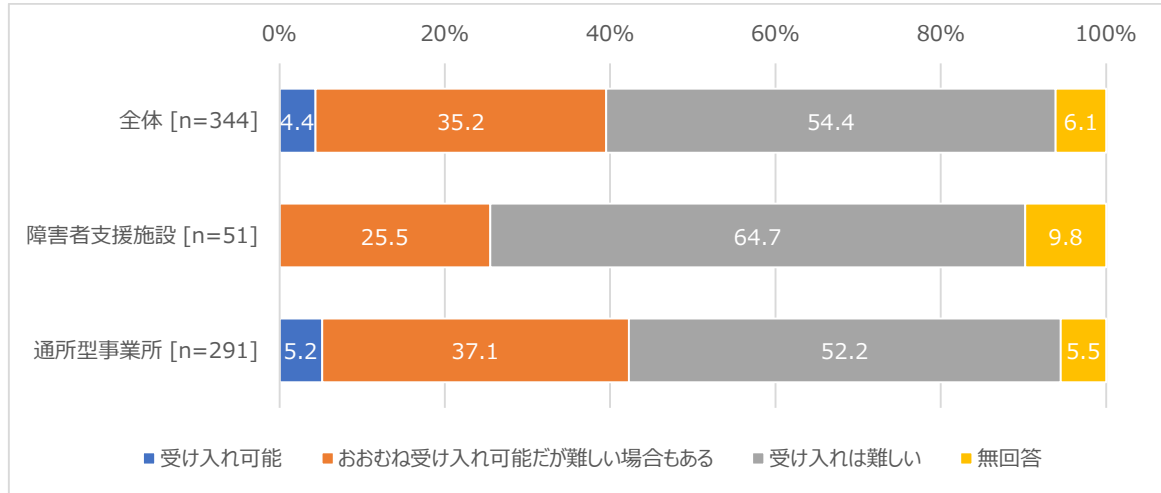
図表 16 重症心身障害者の受入が難しい理由〔複数回答〕



⑫強度行動障害を有する者の受入可能性

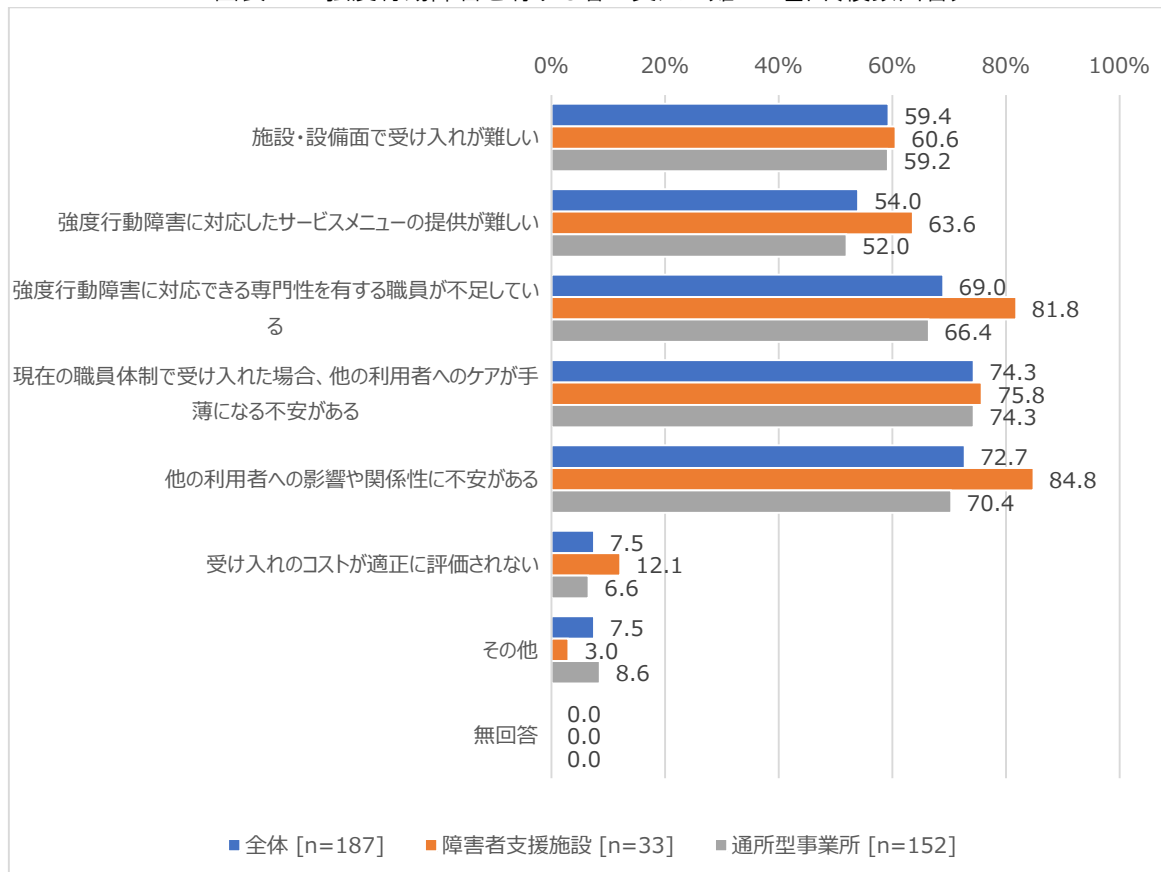
強度行動障害を有する利用者がいない事業所に、強度行動障害を有する者の受入可能性について聞いたところ、「受け入れは難しい」が54.4%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が35.2%となっている。

図表 17 強度行動障害を有する者の受入可能性



強度行動障害を有する者の受入が難しい事業所に、その理由を聞いたところ、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が74.3%、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」が72.7%、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」が69.0%等となっている。

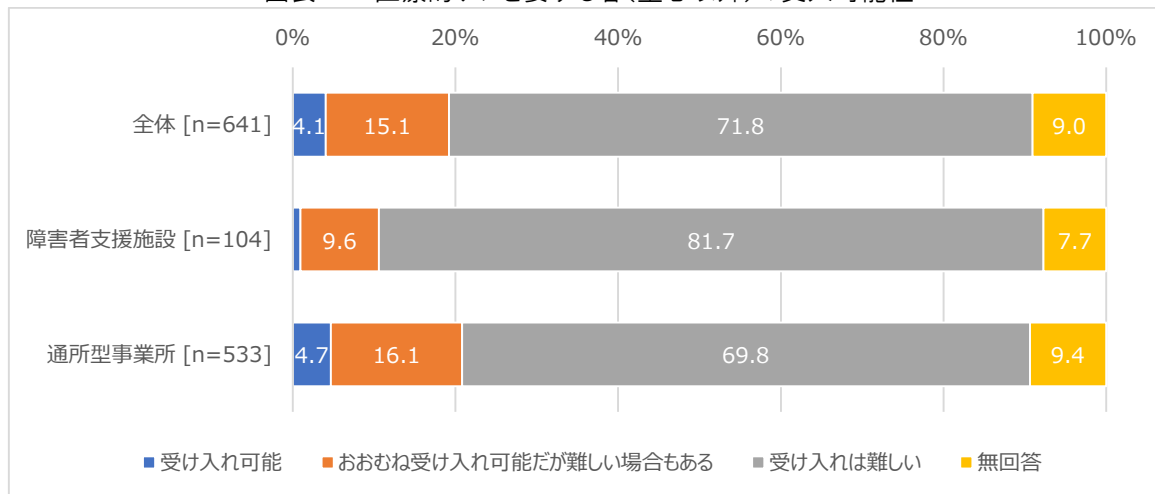
図表 18 強度行動障害を有する者の受入が難しい理由〔複数回答〕



⑬医療的ケアを要する者（重心以外）の受入可能性

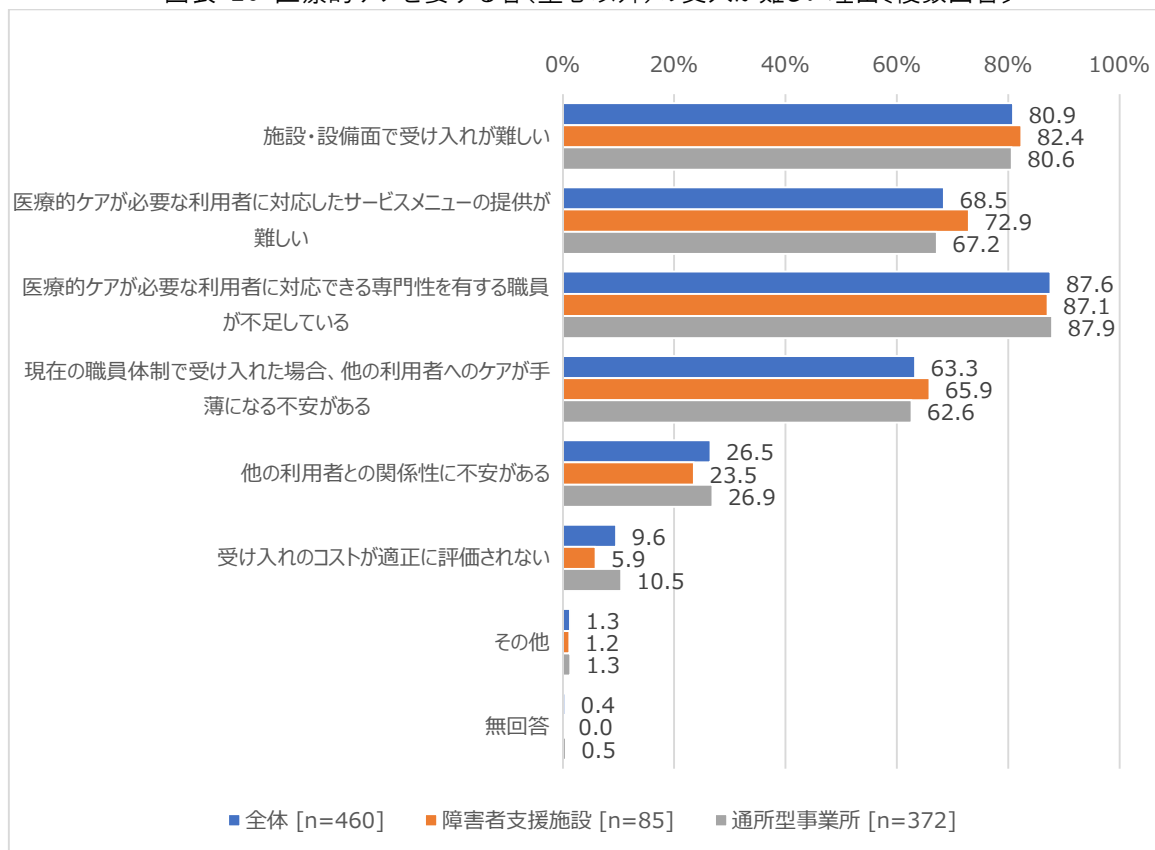
医療的ケアを要する利用者（重心以外）のいない事業所に、医療的ケアを要する者（重心以外）の受入可能性について聞いたところ、「受け入れは難しい」が71.8%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が15.1%となっている。

図表 19 医療的ケアを要する者(重心以外)の受入可能性



医療的ケアを要する者（重心以外）の受入が難しい事業所に、その理由を聞いたところ、「医療的ケアが必要な利用者に対応できる専門性を有する職員が不足している」が87.6%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が80.9%、「医療的ケアが必要な利用者に対応したサービスメニューの提供が難しい」が68.5%等となっている。

図表 20 医療的ケアを要する者(重心以外)の受入が難しい理由〔複数回答〕



⑭ 1日平均利用時間別の実利用者数

1日平均利用時間別の実利用者数を聞いたところ、「6時間以上7時間未満」の平均人数が多くなっている。

図表 21 1日平均利用時間別の実利用者数

(人)	全体 [n=770]	障害者支援施設 [n=140]	通所型事業所 [n=627]
3時間未満	0.5	0.3	0.6
3時間以上4時間未満	0.4	0.6	0.4
4時間以上5時間未満	1.0	0.5	1.1
5時間以上6時間未満	5.5	2.9	6.1
6時間以上7時間未満	10.6	12.1	10.3
7時間以上8時間未満	6.4	21.2	3.2
8時間以上	3.2	15.5	0.4
合計	27.8	53.1	22.1

また、利用者1人あたりの1日平均利用時間を聞いたところ、平均で367.0分となっている。

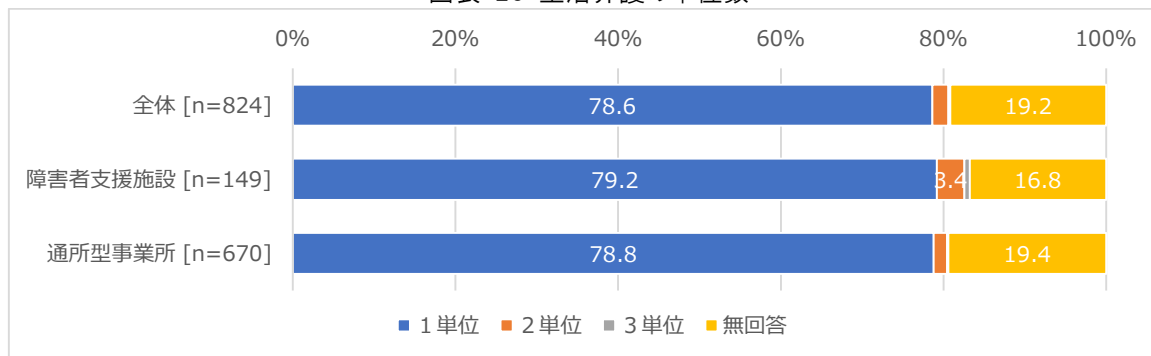
図表 22 利用者1人あたりの1日平均利用時間

	全体 [n=597]	障害者支援施設 [n=117]	通所型事業所 [n=478]
平均利用時間(分)	367.0	420.5	353.8

⑮ 生活介護の単位数

生活介護の単位数は、「1単位」が78.6%、「2単位」が1.9%、「3単位」が0.2%となっている。

図表 23 生活介護の単位数



⑯ 入浴サービスの提供延べ回数

入浴サービスの提供延べ回数は、令和4年12月の平均で114.7回となっている。また、利用者1人あたりの平均回数は2.8回となっている。

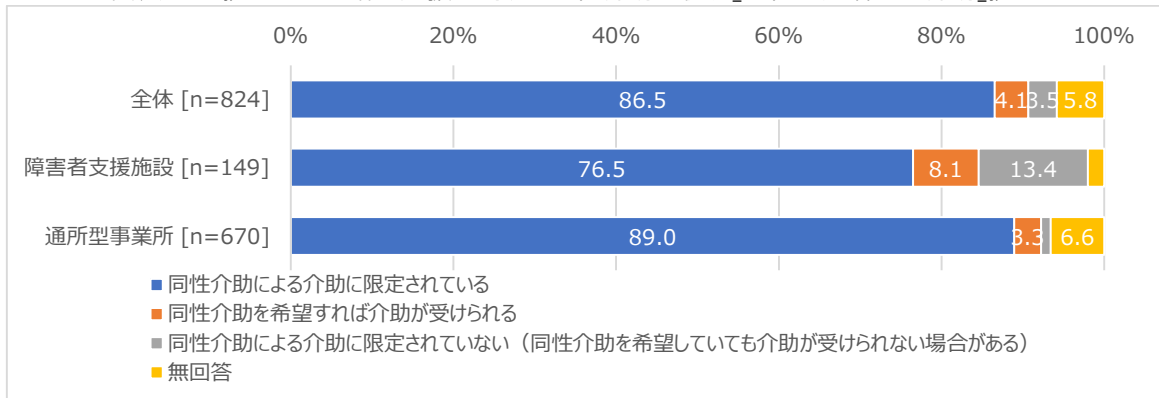
図表 24 入浴サービスの提供延べ回数

	全体 [n=777]	障害者支援施設 [n=145]	通所型事業所 [n=628]
提供延べ回数(回)	114.7	463.5	34.9
利用者1人あたり提供延べ回数(回/人)	2.8	8.5	1.4

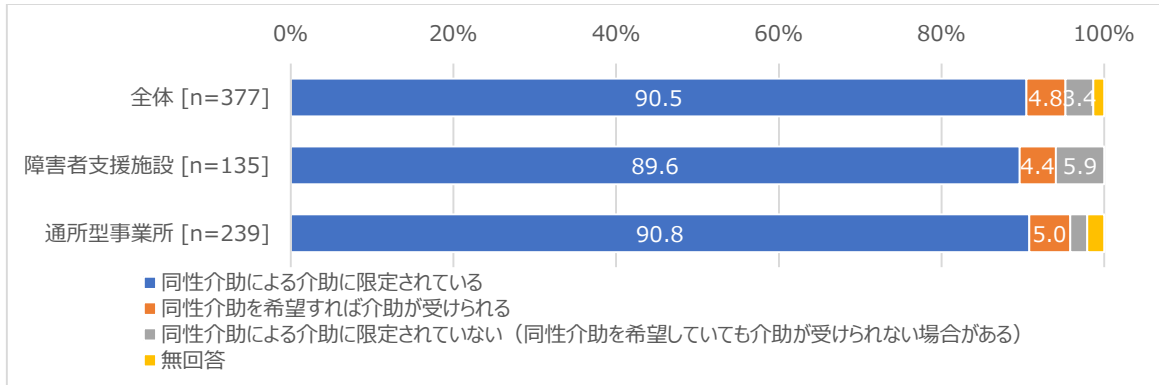
⑰排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況

排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況を聞いたところ、女性利用者への介助における「同性介助による介助に限定されている」が比較的多くなっている。

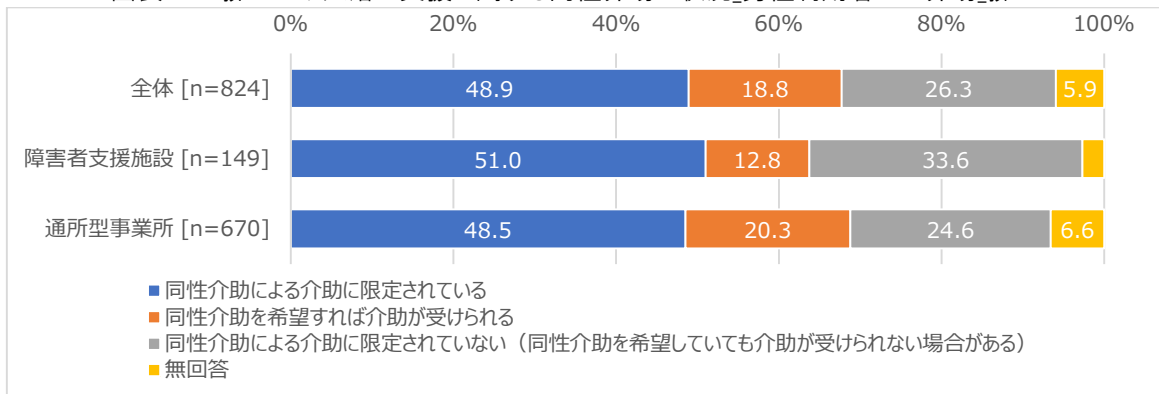
図表 25 排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況_女性利用者への介助_排せつ



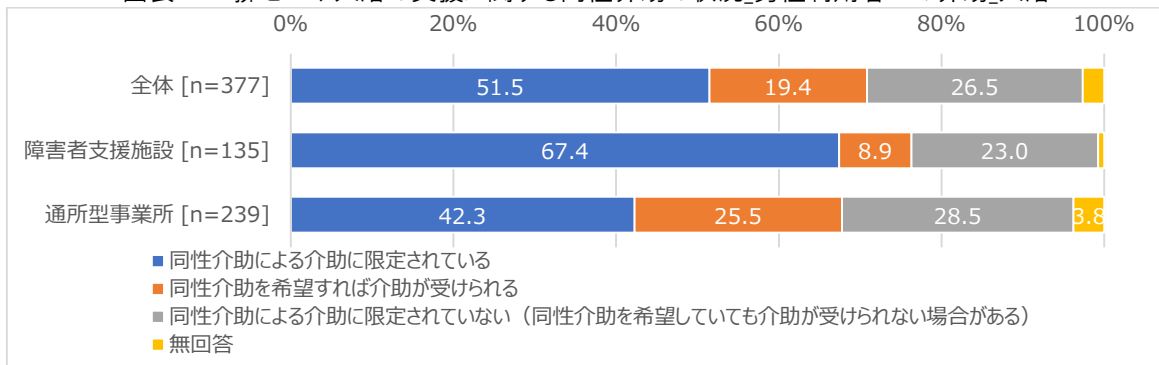
図表 26 排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況_女性利用者への介助_入浴



図表 27 排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況_男性利用者への介助_排せつ



図表 28 排せつや入浴の支援に関する同性介助の状況_男性利用者への介助_入浴



(2) 生活介護に従事する職員の状況等

①生活介護に従事する職員の常勤換算数

生活介護に従事する職員について、常勤換算数で人数を聞いたところ、令和4年12月では合計で12.1人、うち、生活支援員が10.0人となっている。

図表 29 生活介護に従事する職員の常勤換算数

(人)		全体 [n=780]	障害者支援施設 [n=135]	通所型事業所 [n=641]
令和4年12月	サービス管理責任者_	1.0	1.2	0.9
	看護職員	1.0	1.7	0.9
	理学療法士	0.1	0.1	0.1
	作業療法士	0.0	0.1	0.0
	生活支援員	10.0	22.8	7.3
	合計	12.1	26.0	9.2
令和3年12月	サービス管理責任者_	1.0	1.2	0.9
	看護職員	1.0	1.7	0.8
	理学療法士	0.1	0.1	0.1
	作業療法士	0.0	0.1	0.0
	生活支援員	10.1	22.3	7.4
	合計	12.2	25.4	9.2
令和2年12月	サービス管理責任者_	1.0	1.2	0.9
	看護職員	1.0	1.7	0.8
	理学療法士	0.1	0.1	0.1
	作業療法士	0.0	0.1	0.0
	生活支援員	10.3	22.3	7.5
	合計	12.4	25.4	9.3

②令和4年1月～令和4年12月の1年間における職員の採用・退職状況

令和4年1月～令和4年12月の1年間における職員の採用・退職状況を聞いたところ、以下のようになっている。

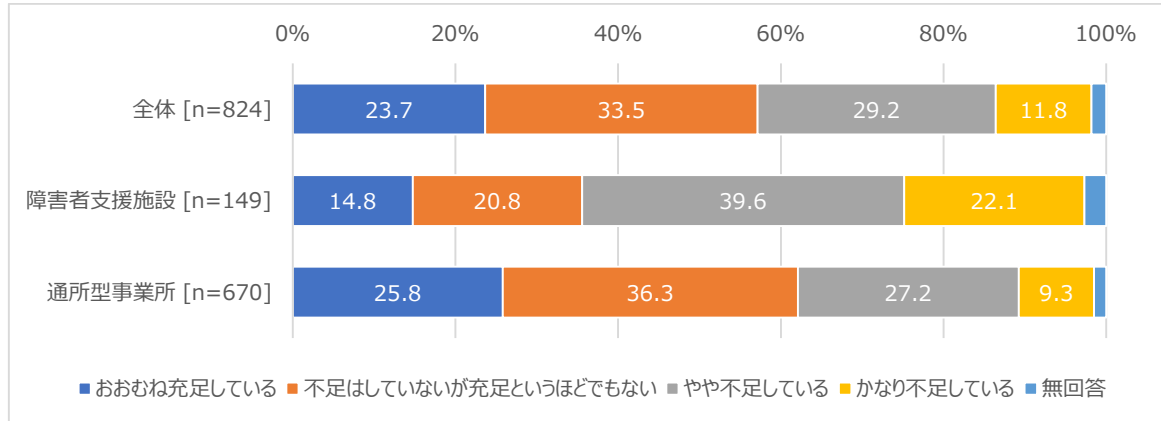
図表 30 令和4年1月～令和4年12月の1年間における職員の採用・退職状況

(人)		全体 [n=661]	障害者支援施設 [n=133]	通所型事業所 [n=524]
採用人数	常勤職員	1.5	2.6	1.2
	非常勤職員	1.2	1.2	1.2
退職人数	常勤職員	1.2	2.4	0.9
	非常勤職員	1.0	1.5	0.9

③生活介護に従事する職員の充足状況

生活介護に従事する職員の充足状況は、「不足はしていないが充足というほどでもない」が33.5%、「やや不足している」が29.2%、「やや不足している」が29.2%、「かなり不足している」が11.8%となっている。

図表 31 生活介護に従事する職員の充足状況

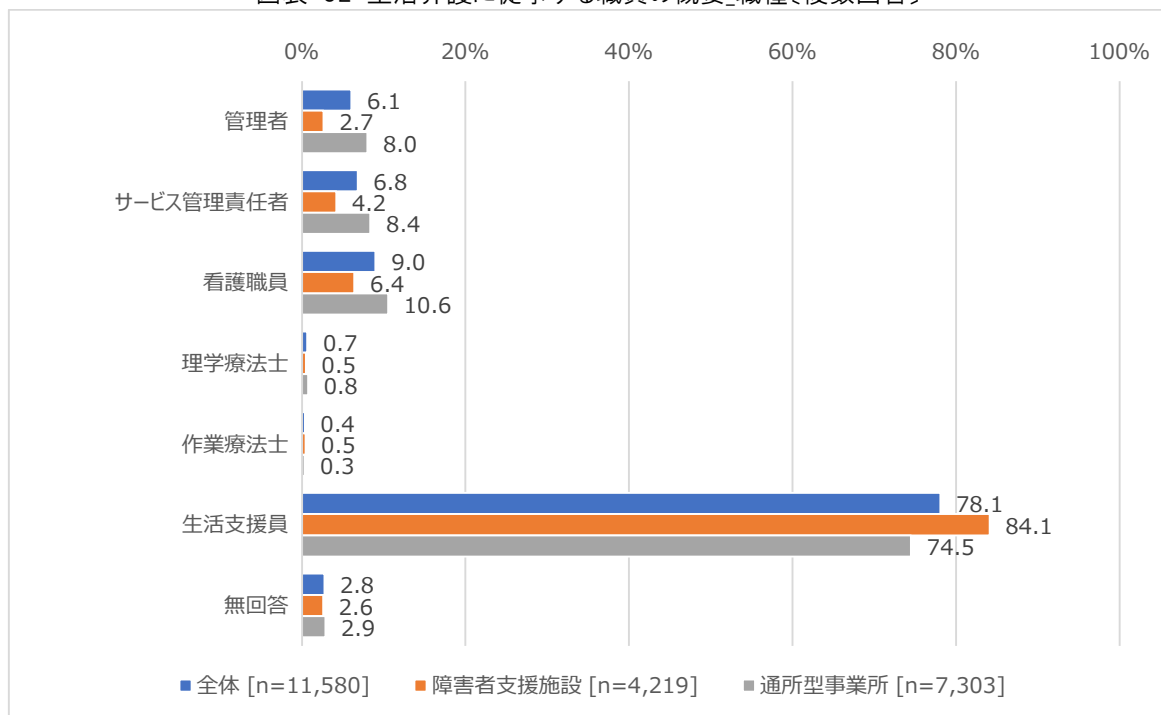


④生活介護に従事する職員の概要

生活介護に従事する全職員について、その概要を聞いた。

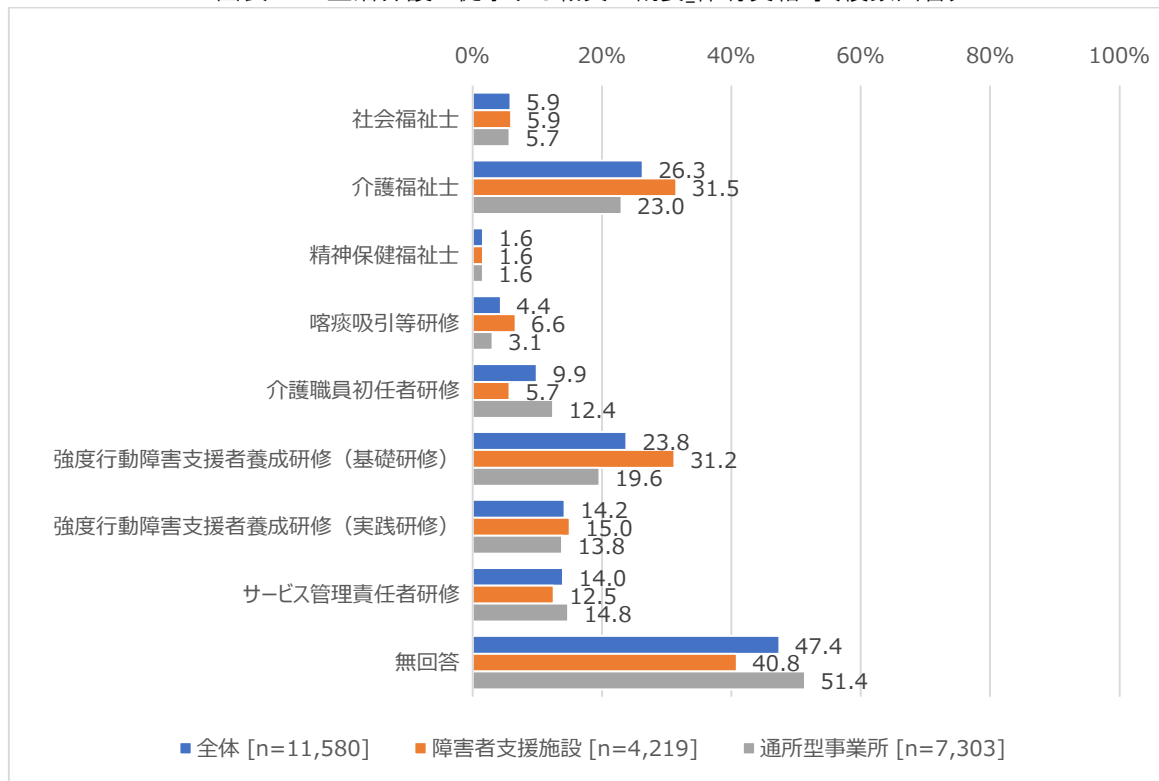
職種は、「生活支援員」が78.1%、「看護職員」が9.0%、「サービス管理責任者」が6.8%、「管理者」が6.1%、「理学療法士」が0.7%、「作業療法士」が0.4%となっている。

図表 32 生活介護に従事する職員の概要_職種〔複数回答〕



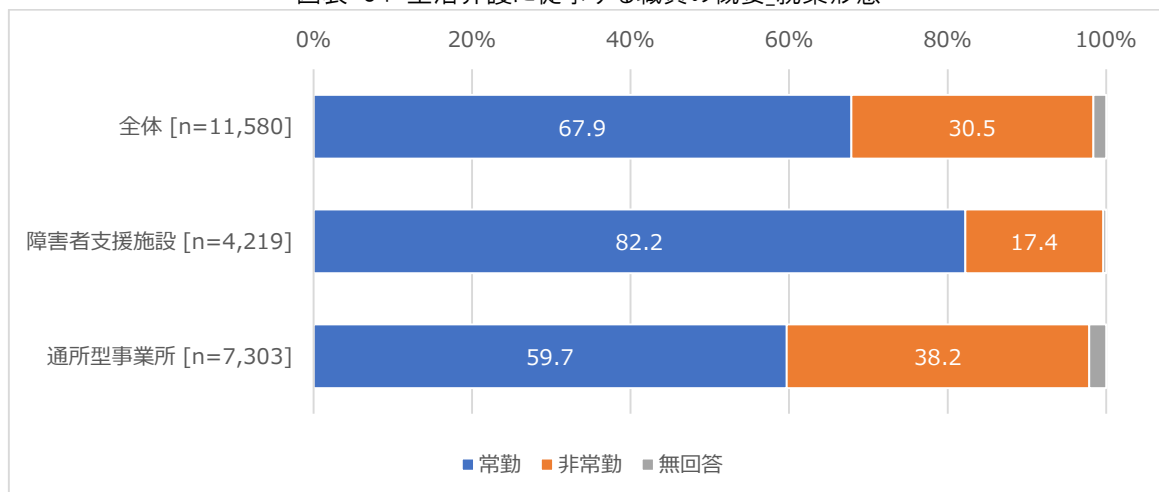
保有資格等は、「介護福祉士」が26.3%、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」が23.8%等となっている。

図表 33 生活介護に従事する職員の概要_保有資格等〔複数回答〕



就業形態は、「常勤」が67.9%、「非常勤」が30.5%となっている。

図表 34 生活介護に従事する職員の概要_就業形態



令和4年12月末時点での勤続年数は、平均で8.3年となっている。

図表 35 生活介護に従事する職員の概要_令和4年12月末時点での勤続年数

	全体 [n=11,580]	障害者支援施設 [n=4,219]	通所型事業所 [n=7,303]
平均勤続年数（年）	8.3	9.8	7.4

令和4年12月の勤務時間を聞いたところ、平均で合計勤務時間129.2時間、うち生活介護106.9時間となっている。

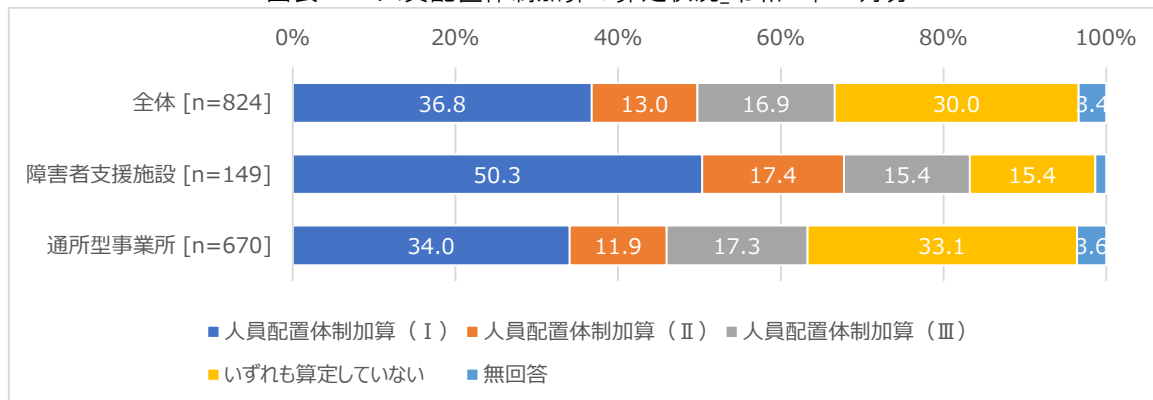
図表 36 生活介護に従事する職員の概要_令和4年12月の勤務時間

（時間）	全体 [n=11,580]	障害者支援施設 [n=4,219]	通所型事業所 [n=7,303]
令和4年12月の勤務時間 生活介護	106.9	97.8	112.5
令和4年12月の勤務時間 施設入所支援	18.0	46.1	1.4
令和4年12月の勤務時間 その他のサービス	4.3	2.2	5.5
令和4年12月の勤務時間合計	129.2	146.1	119.4

⑤人員配置体制加算の算定状況

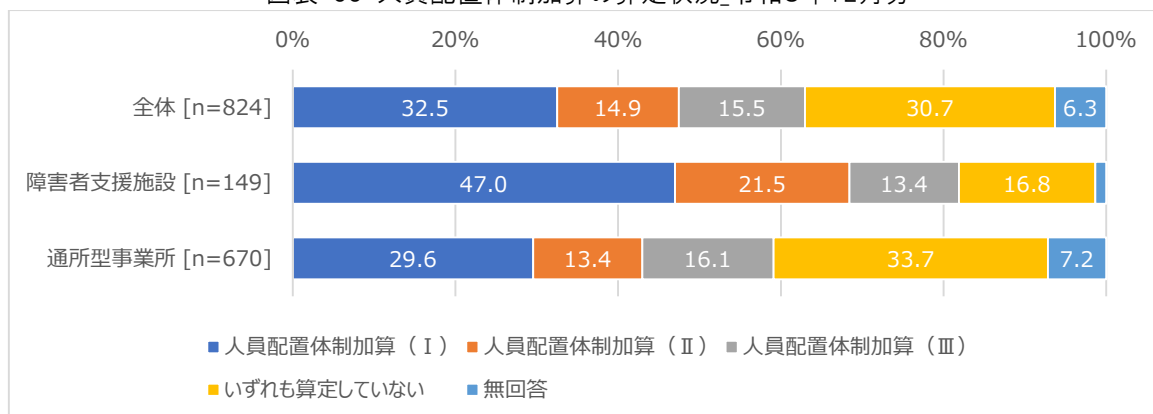
人員配置体制加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が36.8%、「いずれも算定していない」が30.0%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が16.9%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が13.0%となっている。

図表 37 人員配置体制加算の算定状況_令和4年12月分



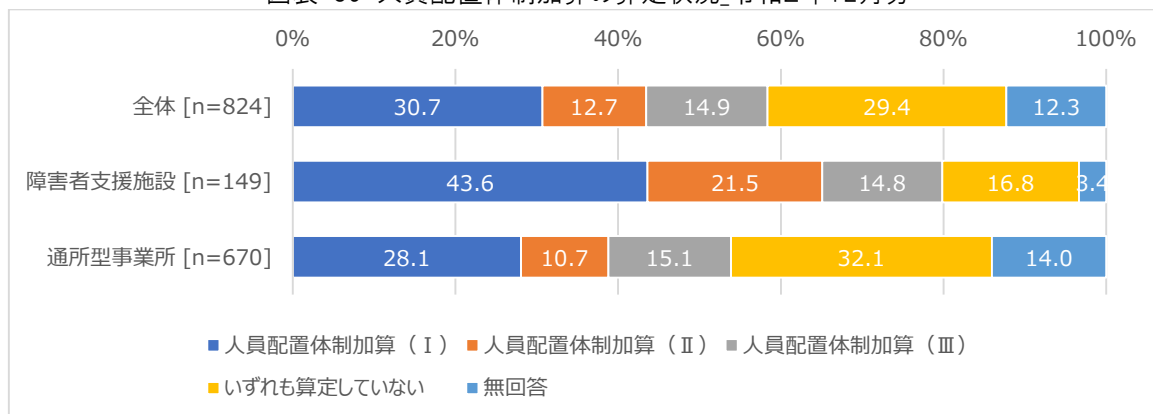
令和3年12月分は、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が32.5%、「いずれも算定していない」が30.7%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が15.5%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が14.9%となっている。

図表 38 人員配置体制加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が30.7%、「いずれも算定していない」が29.4%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が14.9%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が12.7%となっている。

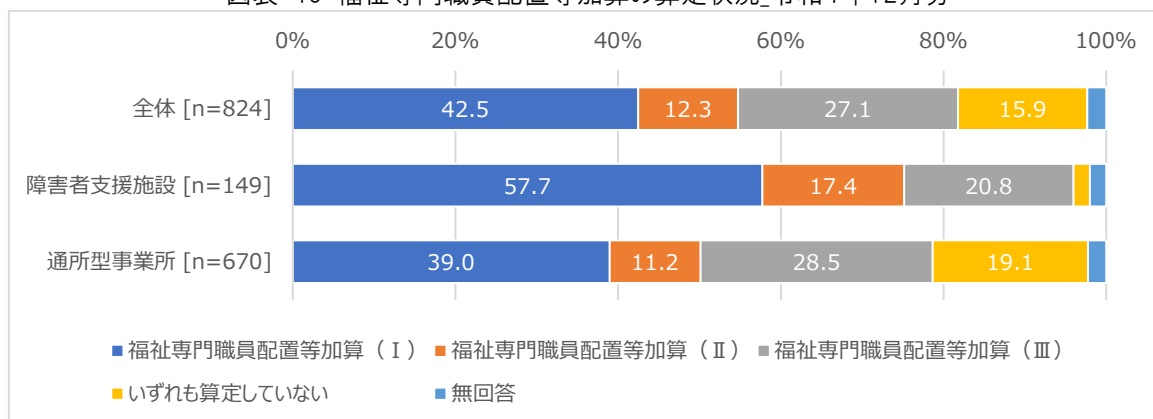
図表 39 人員配置体制加算の算定状況_令和2年12月分



⑥福祉専門職員配置等加算の算定状況

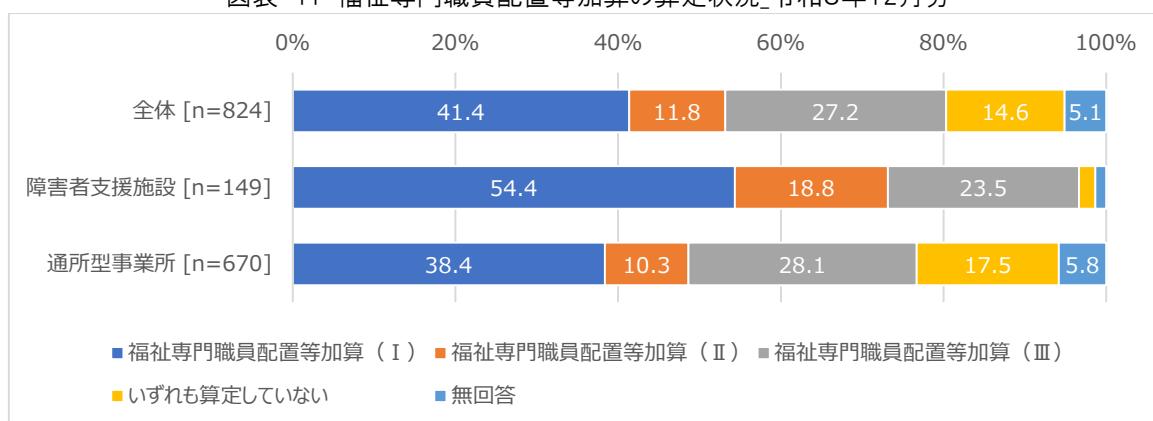
福祉専門職員配置等加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が42.5%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が27.1%、「いずれも算定していない」が15.9%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が12.3%となっている。

図表 40 福祉専門職員配置等加算の算定状況_令和4年12月分



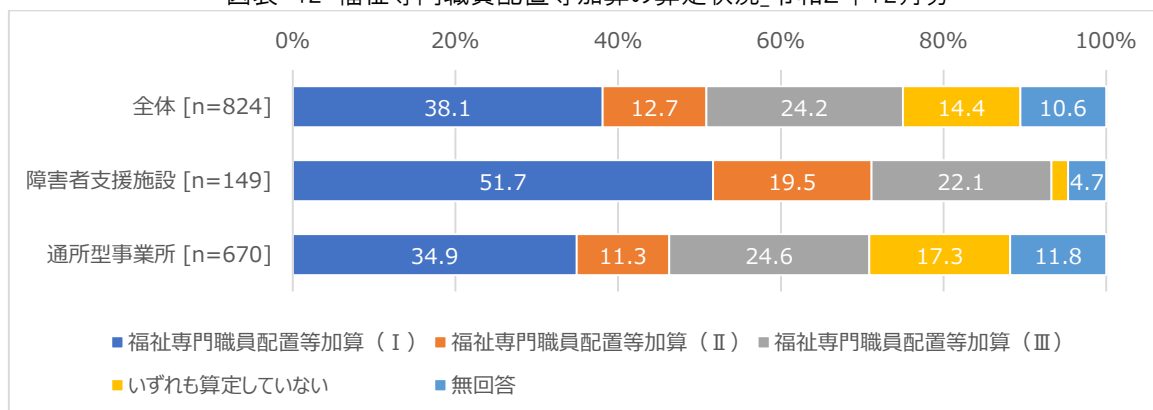
令和3年12月分は、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が41.4%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が27.2%、「いずれも算定していない」が14.6%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が11.8%となっている。

図表 41 福祉専門職員配置等加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）」が38.1%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）」が24.2%、「いずれも算定していない」が14.4%、「福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）」が12.7%となっている。

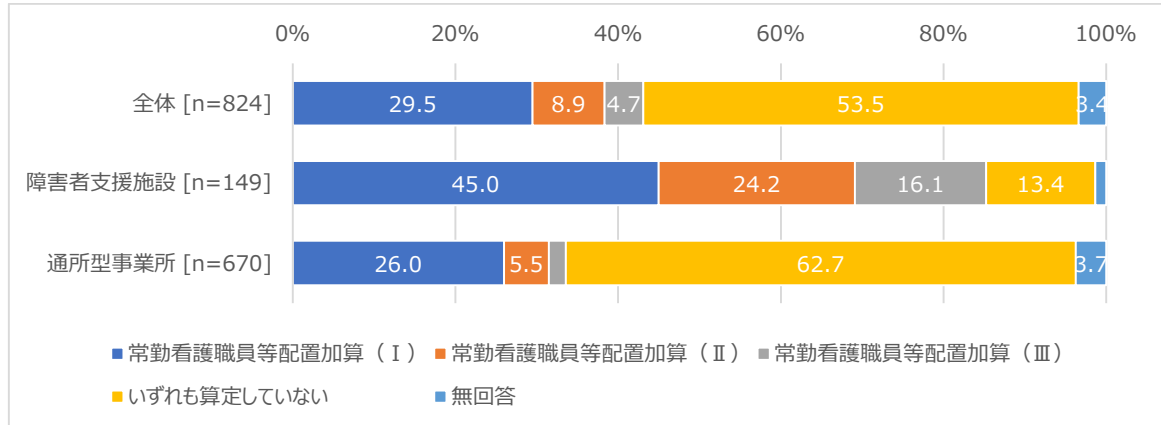
図表 42 福祉専門職員配置等加算の算定状況_令和2年12月分



⑦常勤看護職員等配置加算の算定状況

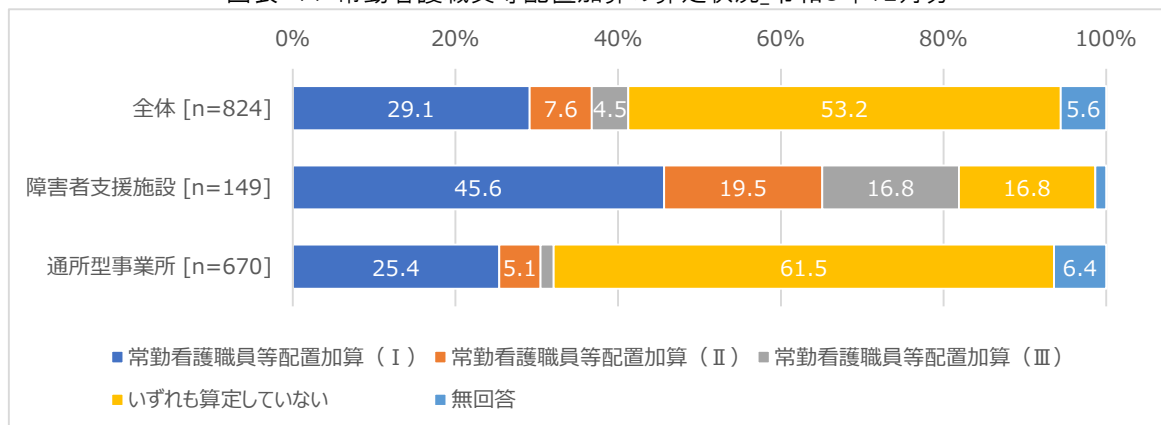
常勤看護職員等配置加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「いずれも算定していない」が53.5%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）」が29.5%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）」が8.9%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）」が4.7%となっている。

図表 43 常勤看護職員等配置加算の算定状況_令和4年12月分



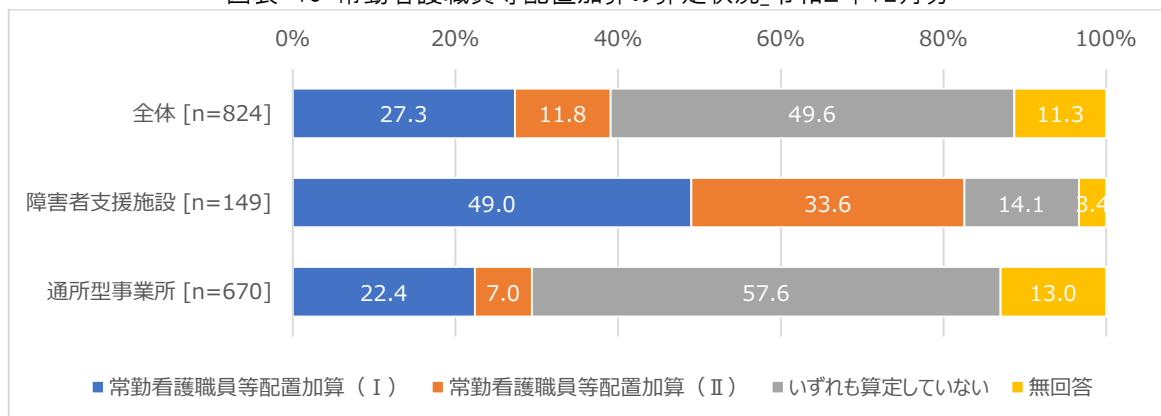
令和3年12月分は、「いずれも算定していない」が53.2%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）」が29.1%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）」が7.6%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）」が4.5%となっている。

図表 44 常勤看護職員等配置加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「いずれも算定していない」が49.6%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）」が27.3%、「常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）」が11.8%11.3%となっている。

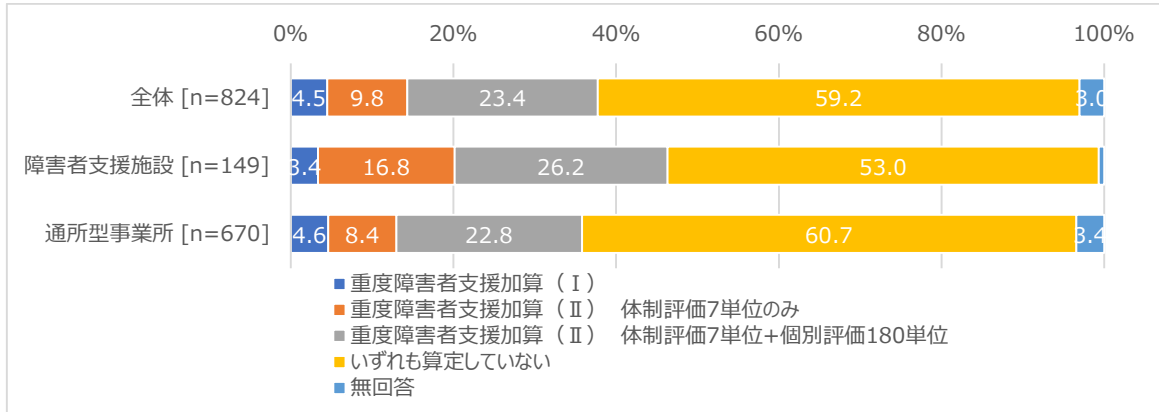
図表 45 常勤看護職員等配置加算の算定状況_令和2年12月分



⑧重度障害者支援加算の算定状況

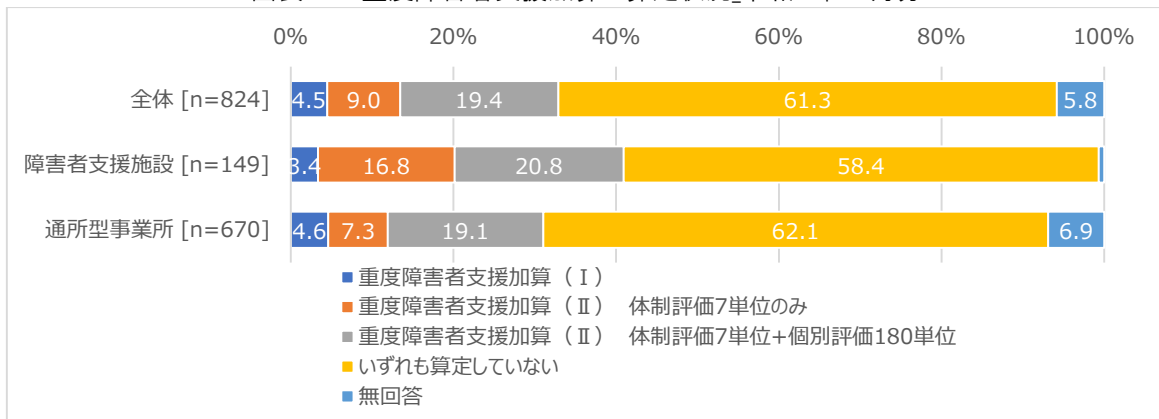
重度障害者支援加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「いずれも算定していない」が59.2%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位+個別評価180単位」が23.4%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位のみ」が9.8%、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.5%となっている。

図表 46 重度障害者支援加算の算定状況_令和4年12月分



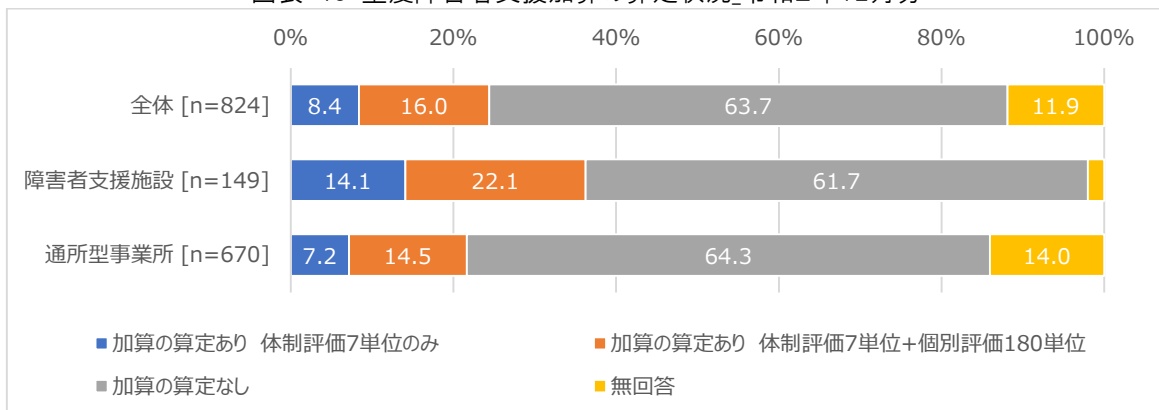
令和3年12月分は、「いずれも算定していない」が61.3%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位+個別評価180単位」が19.4%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位のみ」が9.0%、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.5%となっている。

図表 47 重度障害者支援加算の算定状況_令和3年12月分



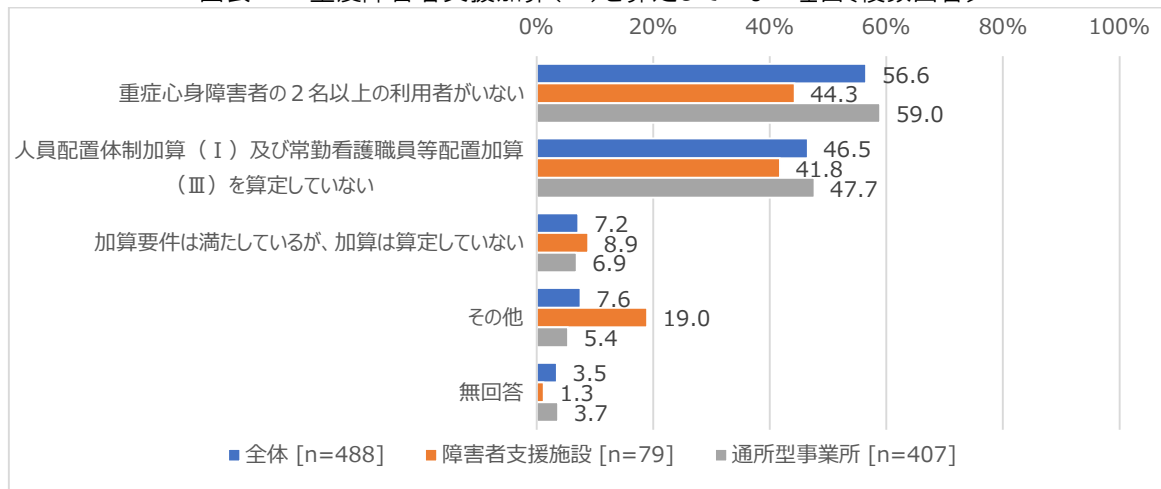
令和2年12月分は、「加算の算定なし」が63.7%、「加算の算定あり 体制評価7単位+個別評価180単位」が16.0%、「加算の算定あり 体制評価7単位のみ」が8.4%となっている。

図表 48 重度障害者支援加算の算定状況_令和2年12月分



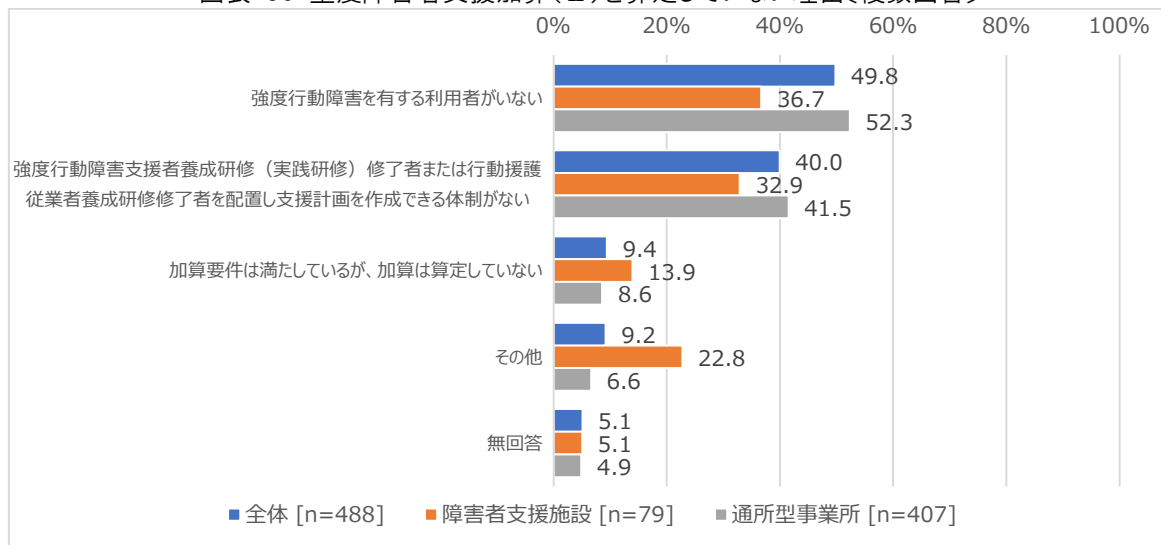
令和4年12月分で重度障害者支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、加算（Ⅰ）を算定していない理由は、「重症心身障害者の2名以上の利用者がいない」が56.6%、「人員配置体制加算（Ⅰ）及び常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）を算定していない」が46.5%等となっている。

図表 49 重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定していない理由〔複数回答〕



また、加算（Ⅱ）を算定していない理由は、「強度行動障害を有する利用者がいない」が49.8%、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者または行動援護従業者養成研修修了者を配置し支援計画を作成できる体制がない」が40.0%等となっている。

図表 50 重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定していない理由〔複数回答〕



⑨配置医師の人数・勤務日数

配置医師の人数・勤務日数は以下のようにになっている。

図表 51 配置医師の人数・勤務日数

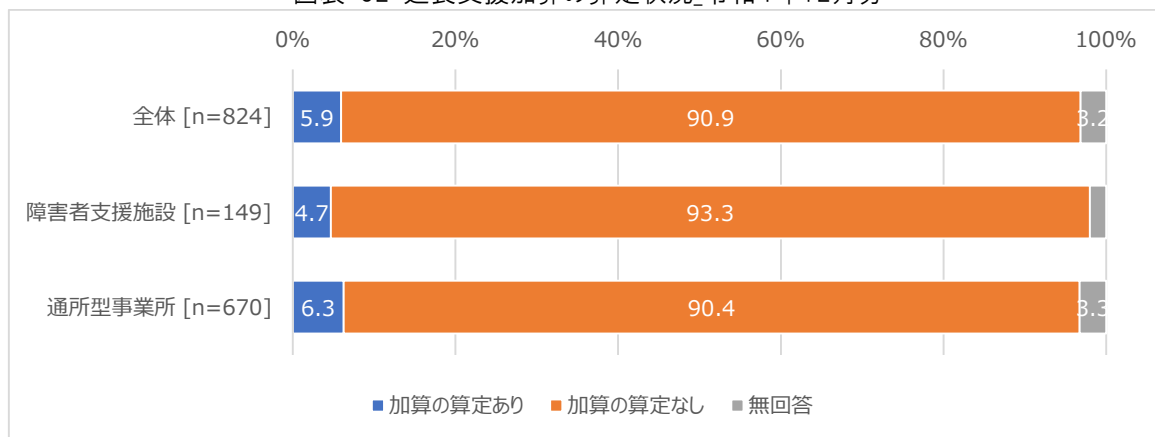
全体 [n=682]	平均人数 (人)	平均勤務日数 (日/月) (日数合計/人数)
合計	0.9	1.8
うち、常勤	0.0	8.0
うち、非常勤	0.1	2.6
うち、嘱託	0.6	1.6
うち、医療機関との契約による派遣	0.1	1.6

(3) 延長支援等の状況

①延長支援加算の算定状況

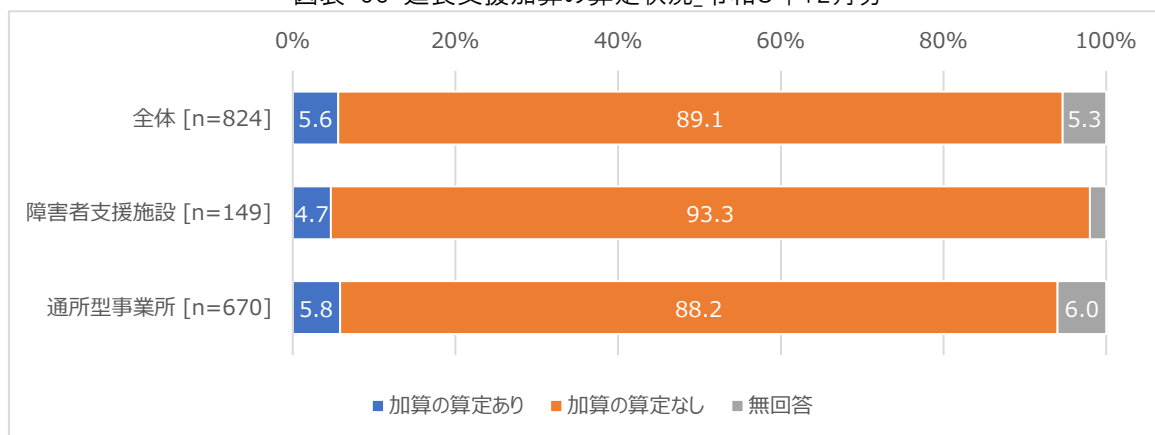
延長支援加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「加算の算定なし」が90.9%、「加算の算定あり」が5.9%となっている。

図表 52 延長支援加算の算定状況_令和4年12月分



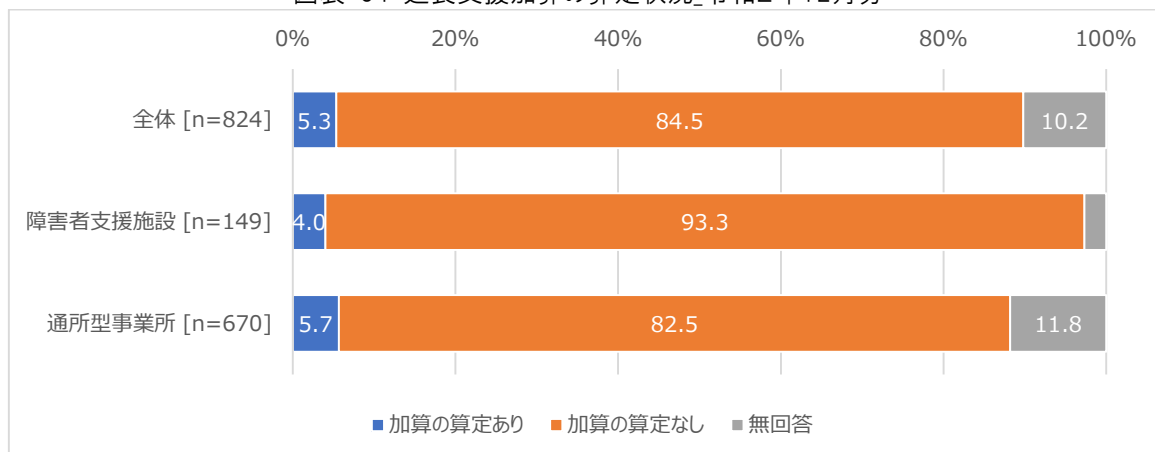
令和3年12月分は、「加算の算定なし」が89.1%、「加算の算定あり」が5.6%となっている。

図表 53 延長支援加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「加算の算定なし」が84.5%、「加算の算定あり」が5.3%となっている。

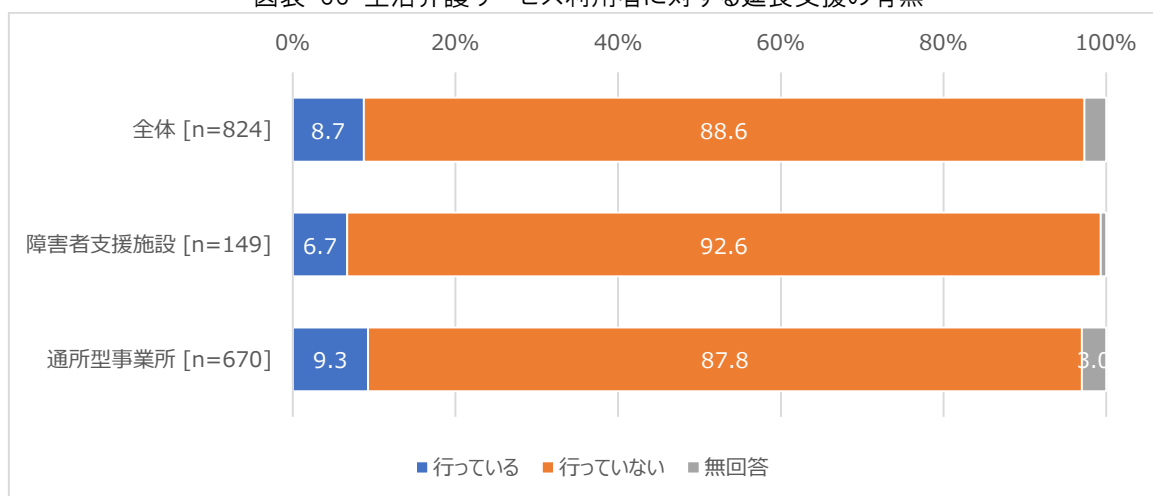
図表 54 延長支援加算の算定状況_令和2年12月分



②生活介護サービス利用者に対する延長支援の有無

生活介護サービス利用者に対する延長支援の有無を聞いたところ、「行っていない」が88.6%、「行っている」が8.7%となっている。

図表 55 生活介護サービス利用者に対する延長支援の有無



③延長支援の状況

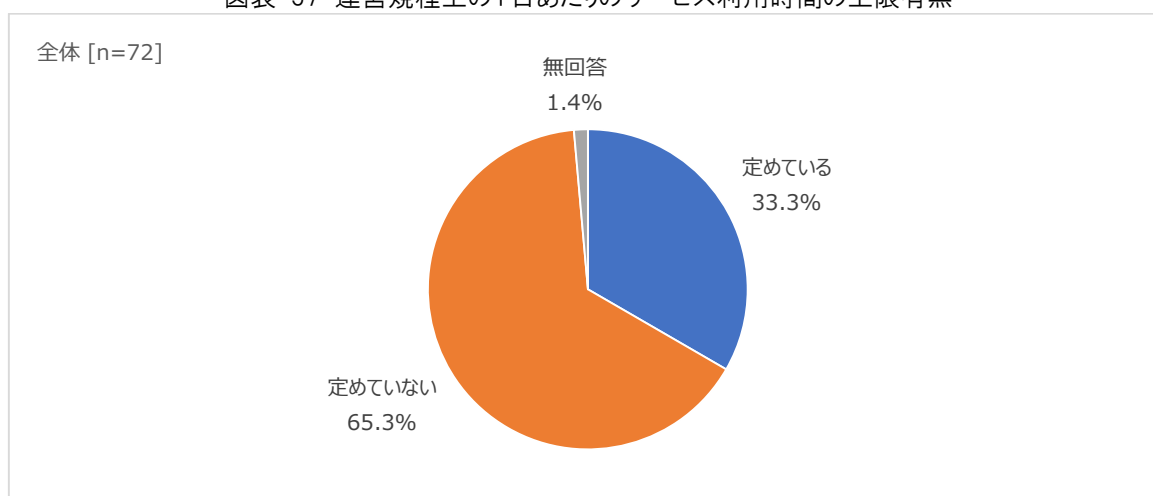
延長支援を実施している事業所に、その状況を聞いた。延べ人数、延長時間は、以下のようになっている。

図表 56 延長支援の利用者数・延長時間

全体 [n=52]	総数	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）
延長支援利用者の延べ人数（人）	20.2	5.6	2.5	0.1
延長支援を行った日数（日）	29.8	10.5	2.3	0.6
延長支援の平均時間（1日あたり）（分）	77.8	33.9	6.9	1.7

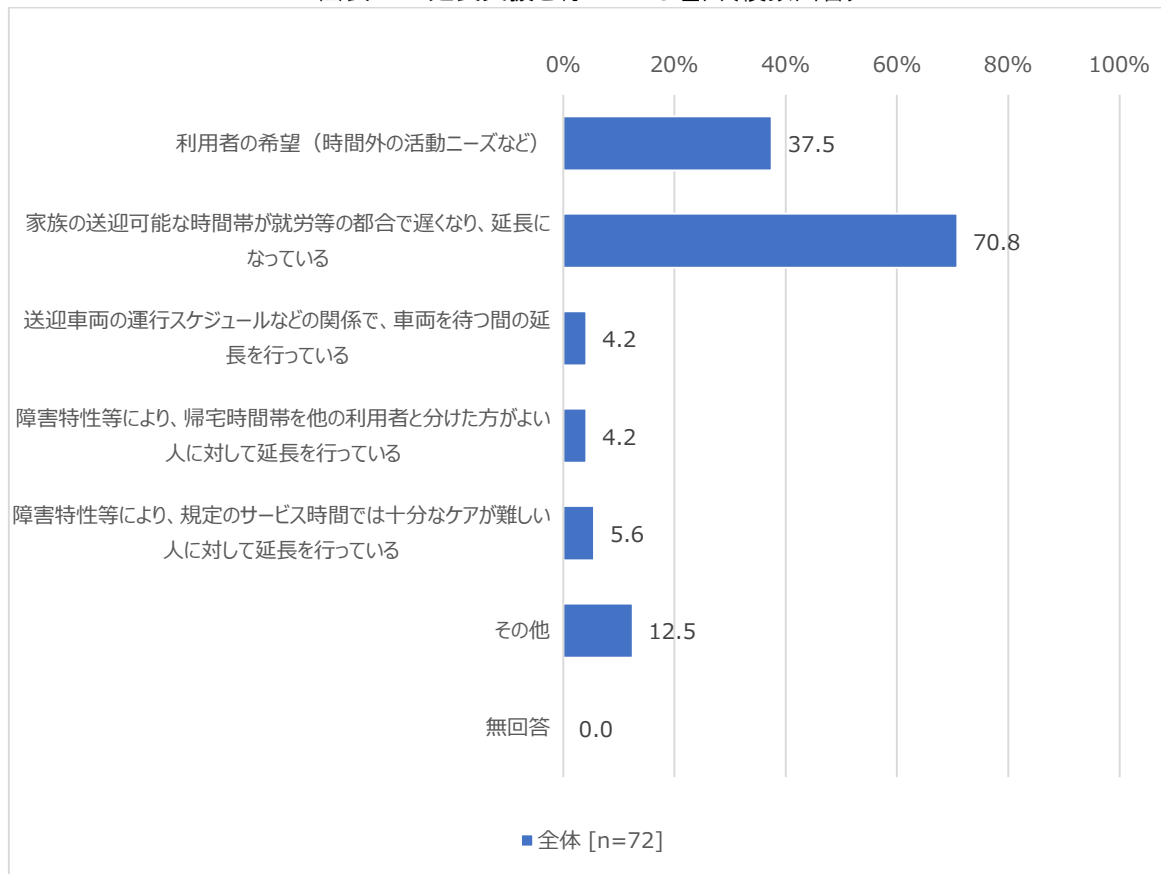
運営規程上の1日あたりのサービス利用時間の上限有無については、「定めていない」が65.3%、「定めている」が33.3%となっている。

図表 57 運営規程上の1日あたりのサービス利用時間の上限有無



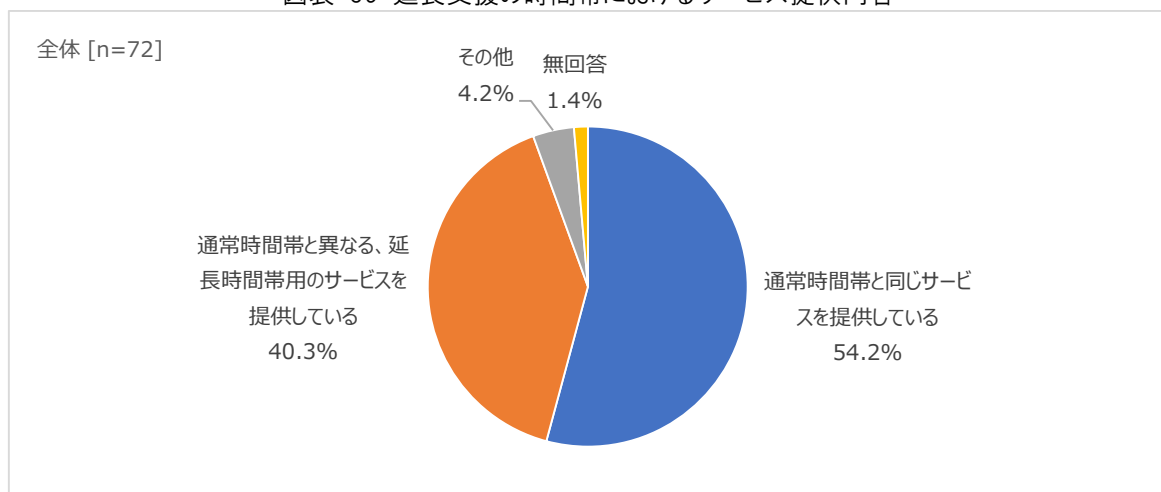
延長支援を行っている理由は、「家族の送迎可能な時間帯が就労等の都合で遅くなり、延長になっている」が70.8%と多くなっている。

図表 58 延長支援を行っている理由〔複数回答〕



延長支援の時間帯におけるサービス提供内容は、「通常時間帯と同じサービスを提供している」が54.2%、「通常時間帯と異なる、延長時間帯用のサービスを提供している」が40.3%となっている。

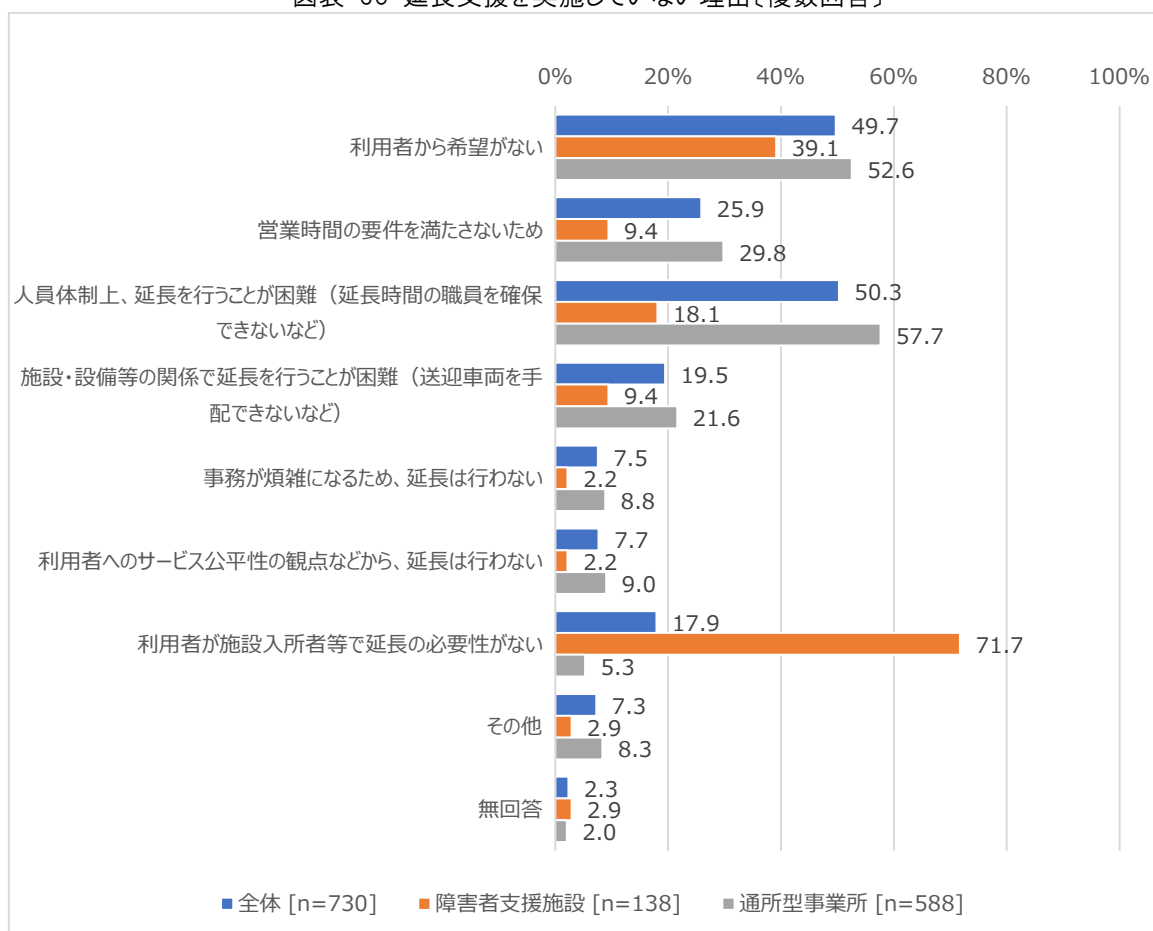
図表 59 延長支援の時間帯におけるサービス提供内容



④延長支援を実施していない理由

延長支援を実施していない事業所に、その理由を聞いたところ、「人員体制上、延長を行うことが困難（延長時間の職員を確保できないなど）」が50.3%、「利用者から希望がない」が49.7%等となっている。

図表 60 延長支援を実施していない理由〔複数回答〕

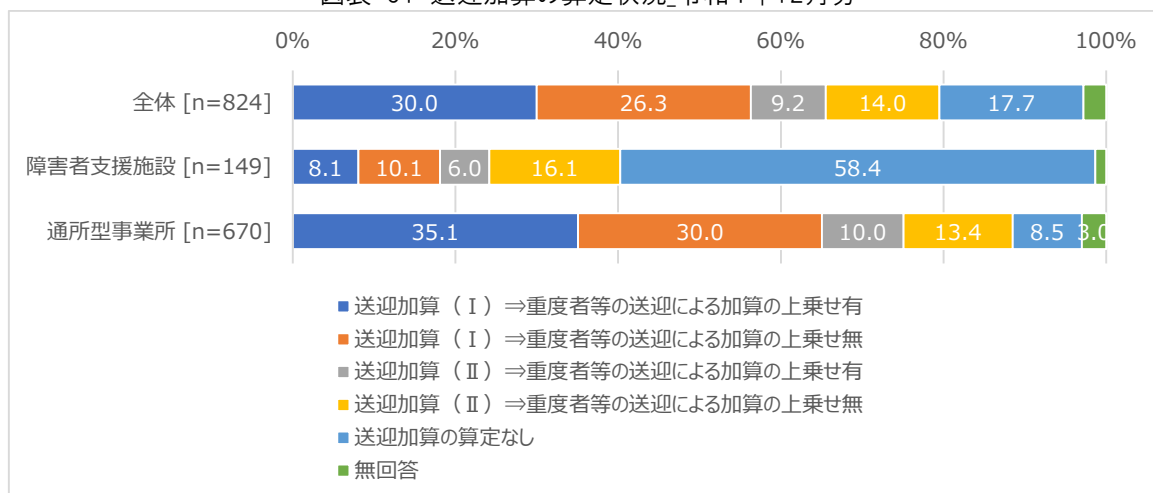


(4) 送迎等の状況

①送迎加算の算定状況

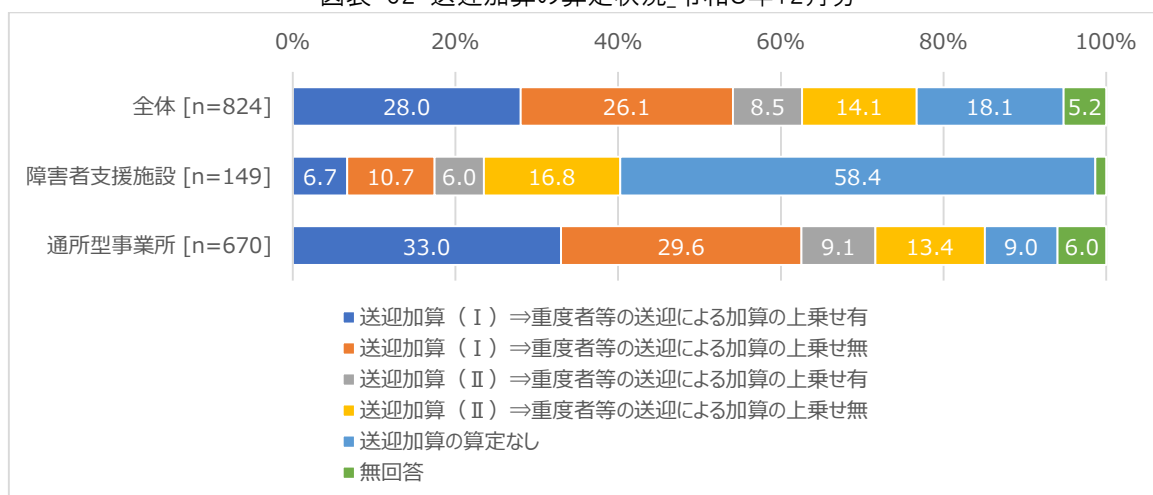
送迎加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ有」が30.0%、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ無」が26.3%等となっている。

図表 61 送迎加算の算定状況_令和4年12月分



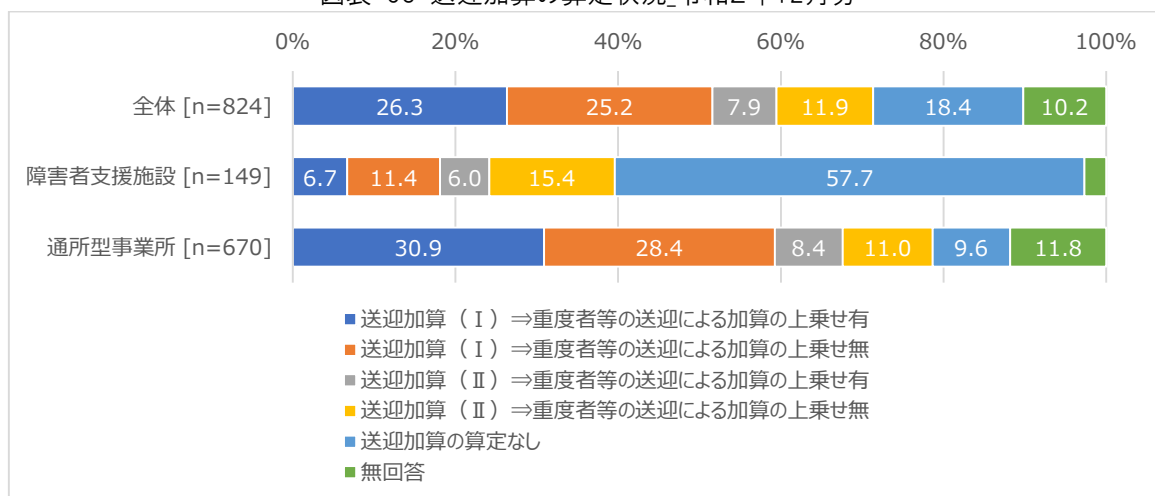
令和3年12月分は、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ有」が28.0%、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ無」が26.1%等となっている。

図表 62 送迎加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ有」が26.3%、「送迎加算（Ⅰ）⇒重度者等の送迎による加算の上乗せ無」が25.2%等となっている。

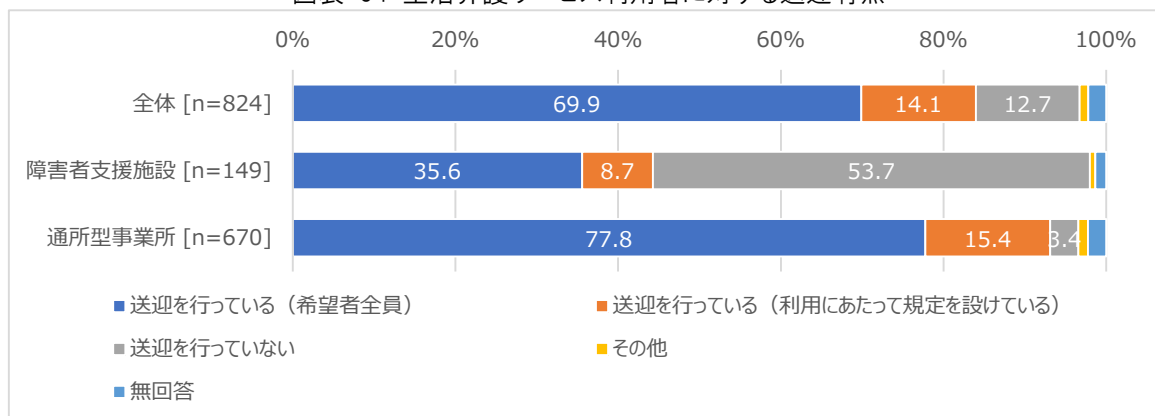
図表 63 送迎加算の算定状況_令和2年12月分



②生活介護サービス利用者に対する送迎有無

生活介護サービス利用者に対する送迎の実施状況を聞いたところ、「送迎を行っている（希望者全員）」が69.9%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が14.1%、「送迎を行っていない」が12.7%となっている。

図表 64 生活介護サービス利用者に対する送迎有無



③送迎を実施している事業所の状況

送迎を実施している事業所に、その状況を聞いた。

送迎人数・日数については、平均で延べ人数332.7人、1回あたり平均送迎者数12.4人、送迎を行った日数22.5日となっている。

図表 65 送迎人数・日数

全体 [n=645]	総数	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）
送迎した者の延べ人数（人）	332.7	73.7	23.9	4.5
1回あたり平均送迎者数（人）	12.4	2.8	1.2	0.2
送迎を行った日数（日）	22.5	8.9	4.7	1.7

送迎方法別の延べ人数は、「送迎車両を使用」が平均で285.2人となっている。

図表 66 送迎方法別の延べ人数

全体 [n=645] (人)	総数	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）
送迎車両を使用	285.2	65.0	21.0	3.8
付き添い（公共交通機関を利用）	0.5	0.0	0.1	0.0
付き添い（徒歩のみ）	4.1	0.7	0.2	0.1

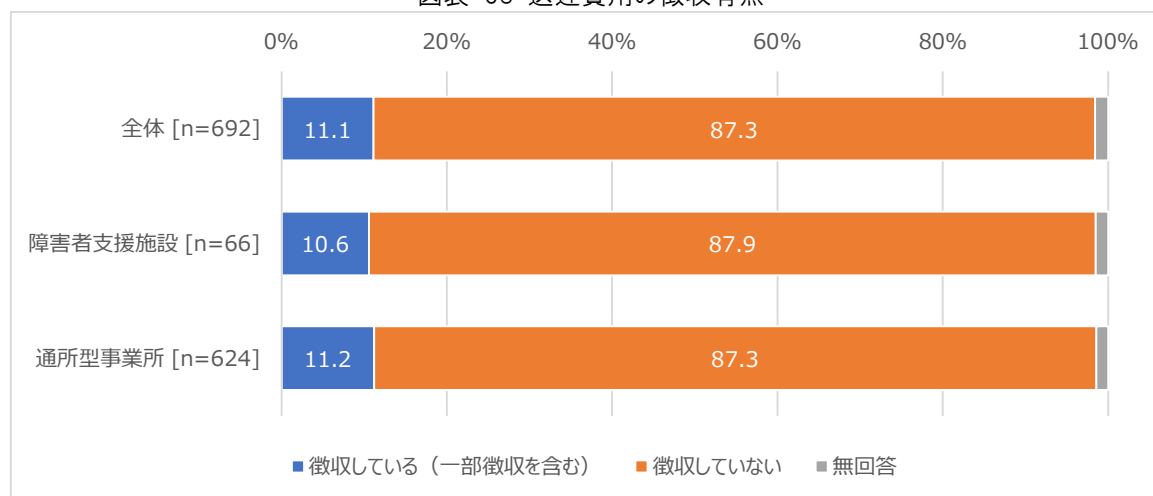
送迎先別の延べ人数は、「利用者宅の玄関先まで」が平均で226.2人となっている。

図表 67 送迎先別の延べ人数

全体 [n=645] (人)	総数	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）
利用者宅の玄関先まで	226.2	51.3	17.2	3.4
利用者の居室・ベッドまで	3.4	0.1	1.0	0.2
事業所の最寄り駅や利用者の居宅の近隣に設定した集合場所等	51.2	11.3	0.9	0.3
その他	3.5	1.2	0.0	0.1

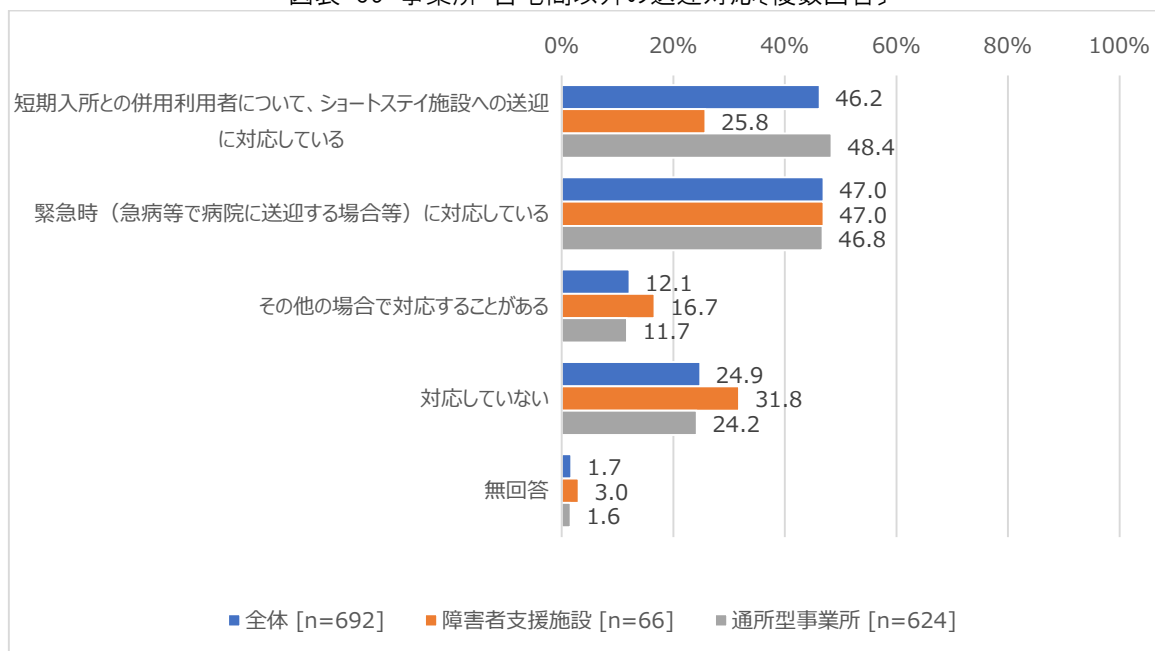
送迎費用の徴収有無を聞いたところ、「徴収していない」が87.3%、「徴収している（一部徴収を含む）」が11.1%となっている。

図表 68 送迎費用の徴収有無



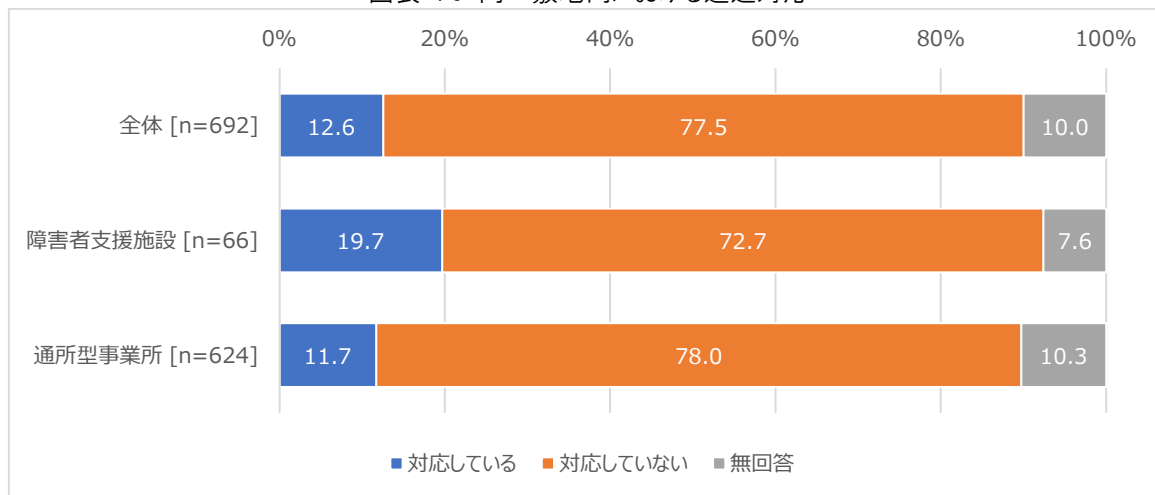
事業所・自宅間以外の送迎対応については、「緊急時（急病等で病院に送迎する場合等）に対応している」が47.0%、「短期入所との併用利用者について、ショートステイ施設への送迎に対応している」が46.2%、「対応していない」が24.9%となっている。

図表 69 事業所・自宅間以外の送迎対応〔複数回答〕



同一敷地内における送迎対応は、「対応していない」が77.5%、「対応している」が12.6%となっている。

図表 70 同一敷地内における送迎対応



同一敷地内における送迎に対応している事業所に、送迎先別延べ人数を聞いたところ、グループホームへの送迎人数が多くなっている。

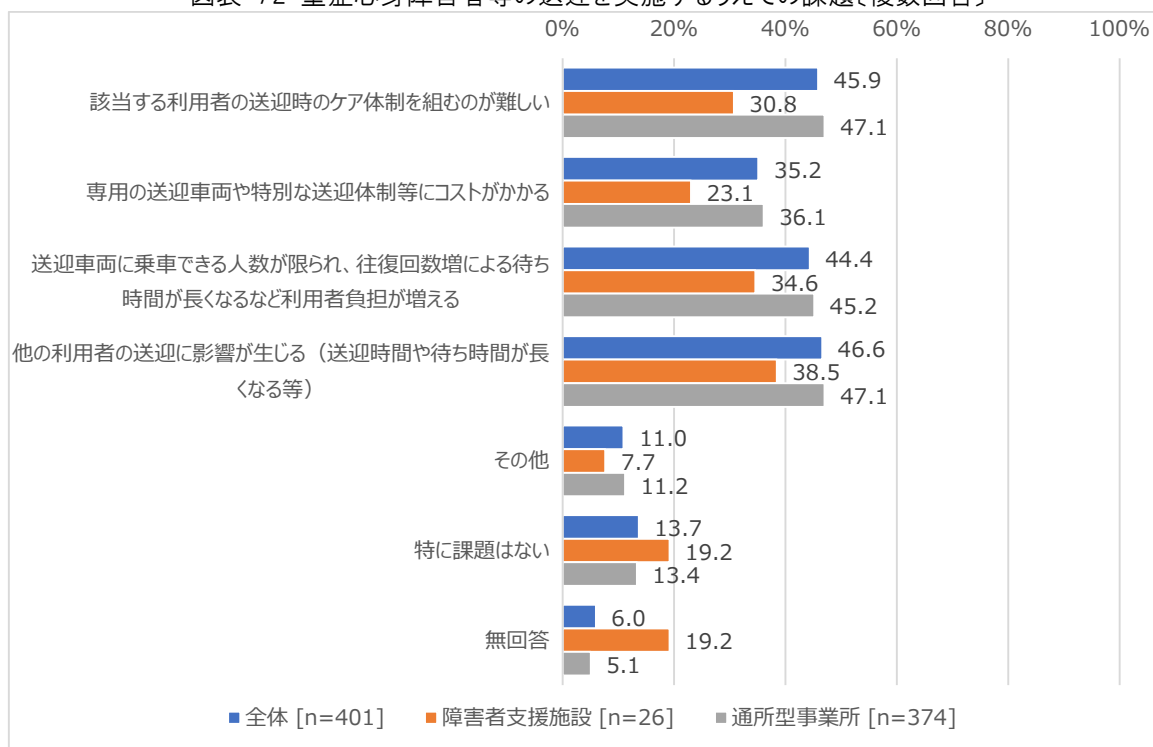
図表 71 同一敷地内における送迎対応の送迎先別延べ人数

全体 [n=67] (人)	総数	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）
グループホーム	66.1	7.9	0.3	3.5
障害者支援施設	8.5	3.0	0.1	-
その他	4.0	1.6	0.1	-

④重症心身障害者等の送迎を実施するうえでの課題

重症心身障害者等の送迎を実施するうえでの課題を聞いたところ、「他の利用者の送迎に影響が生じる（送迎時間や待ち時間が長くなる等）」が46.6%、「該当する利用者の送迎時のケア体制を組むのが難しい」が45.9%、「送迎車両に乗車できる人数が限られ、往復回数増による待ち時間が長くなるなど利用者負担が増える」が44.4%、「専用の送迎車両や特別な送迎体制等にコストがかかる」が35.2%等となっている。

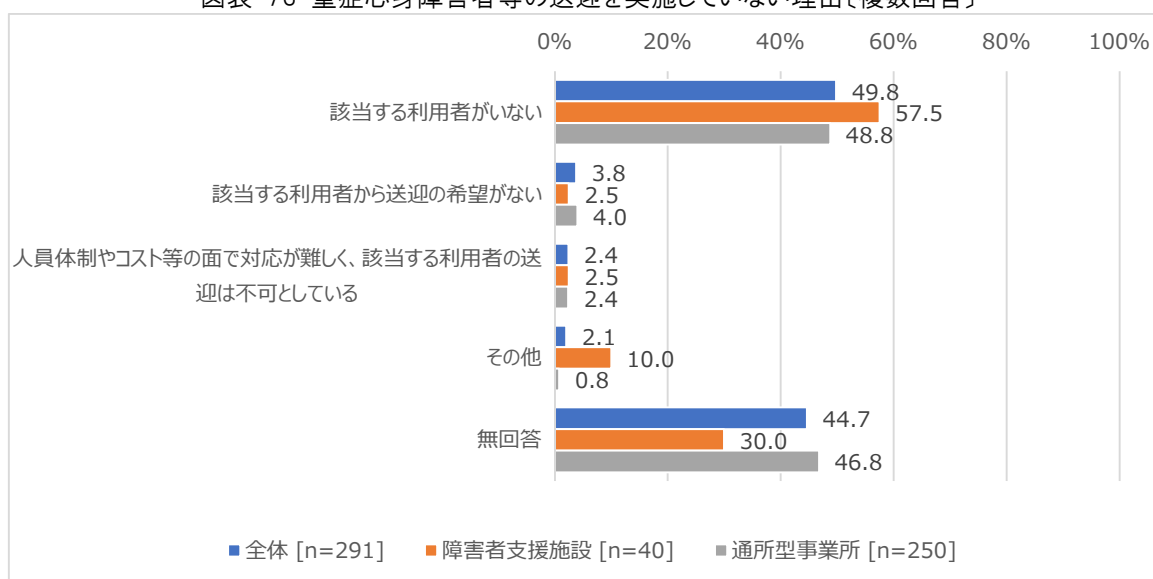
図表 72 重症心身障害者等の送迎を実施するうえでの課題〔複数回答〕



⑤重症心身障害者等の送迎を実施していない理由

重症心身障害者等の送迎を実施していない事業所に、その理由を聞いたところ、「該当する利用者がいない」が49.8%と多くなっている。

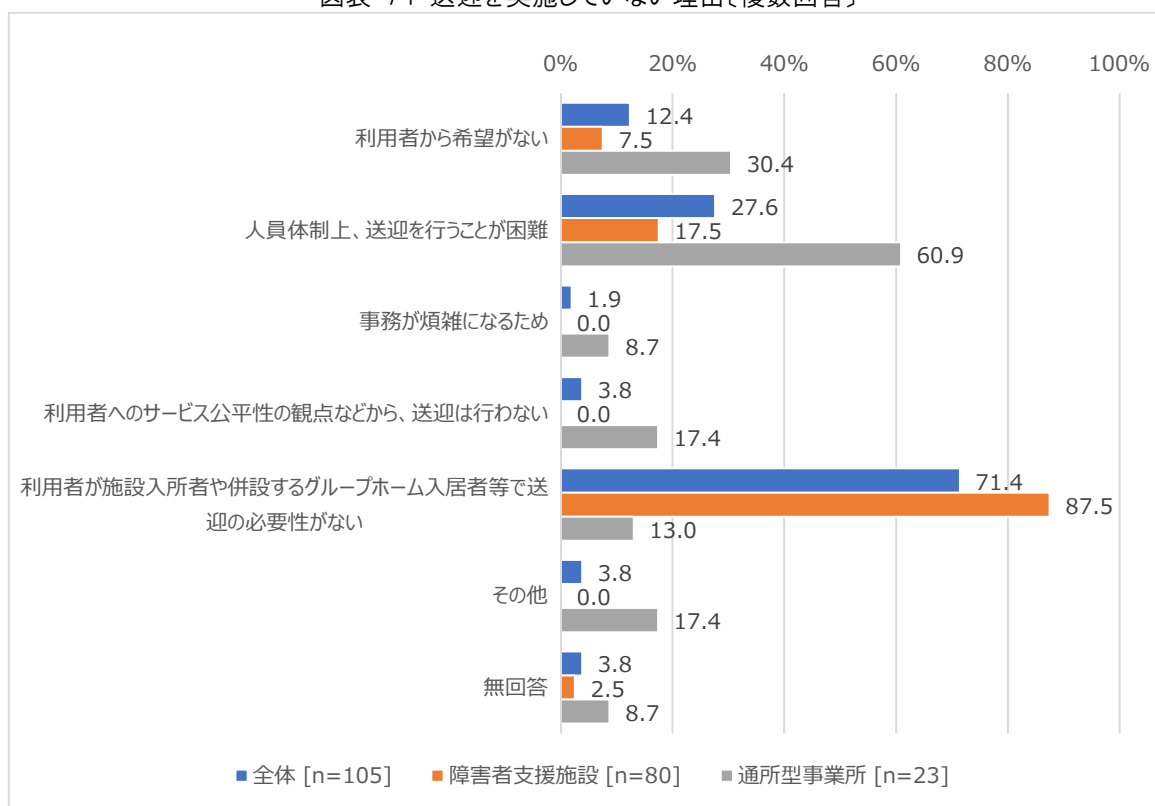
図表 73 重症心身障害者等の送迎を実施していない理由〔複数回答〕



⑥送迎を実施していない理由

送迎を実施していない事業所に、その理由を聞いたところ、「利用者が施設入所者や併設するグループホーム入居者等で送迎の必要性がない」が71.4%と多くなっている。

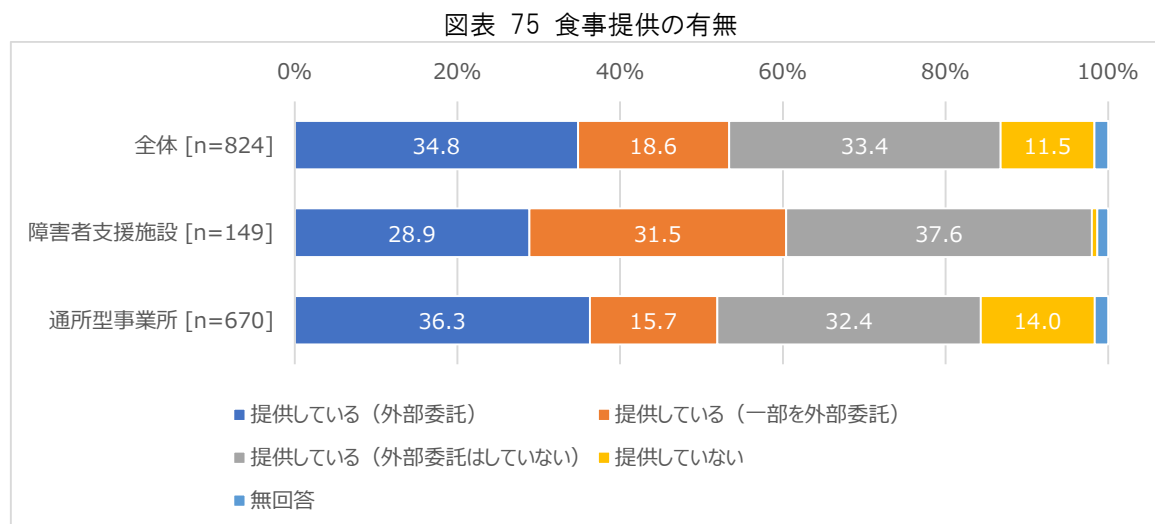
図表 74 送迎を実施していない理由〔複数回答〕



(5) 食事の提供

① 食事提供の有無

食事提供の有無を聞いたところ、「提供している（外部委託）」が34.8%、「提供している（外部委託はしていない）」が33.4%、「提供している（一部を外部委託）」が18.6%、「提供していない」が11.5%となっている。



② 提供形態別食事提供人数

食事を提供している事業所に、提供形態別の食事提供人数を聞いたところ、平均で28.5人、うち、「普通食（調整食ではない）」の提供人数が多くなっている。

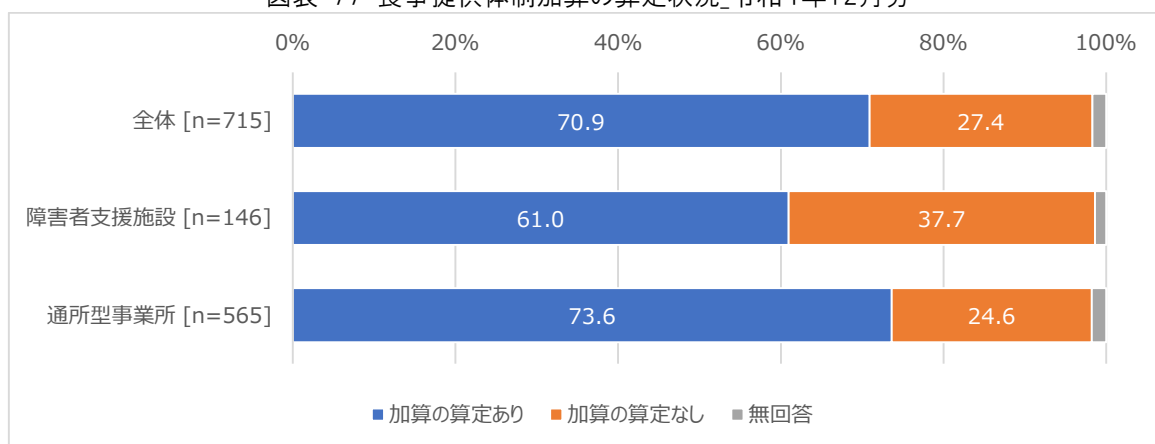
図表 76 提供形態別食事提供人数

(人)	全体 [n=628]	障害者支援施設 [n=138]	通所型事業所 [n=486]
1 きざみ食（栄養素の調整あり）	1.9	4.8	1.1
2 きざみ食（栄養素の調整なし）	4.8	10.8	3.2
3 ソフト食（栄養素の調整あり）	0.3	0.8	0.2
4 ソフト食（栄養素の調整なし）	0.6	1.4	0.4
5 流動食（栄養素の調整あり）	0.1	0.2	0.1
6 流動食（栄養素の調整なし）	0.4	0.4	0.4
7 経管栄養食（栄養素の調整あり）	0.2	0.4	0.1
8 経管栄養食（栄養素の調整なし）	0.3	0.5	0.3
9 栄養素の調整のみの食事	0.9	2.5	0.5
10 普通食（調整食ではない）	18.9	26.9	16.6
合計	28.5	48.8	22.7

③食事提供体制加算の算定状況

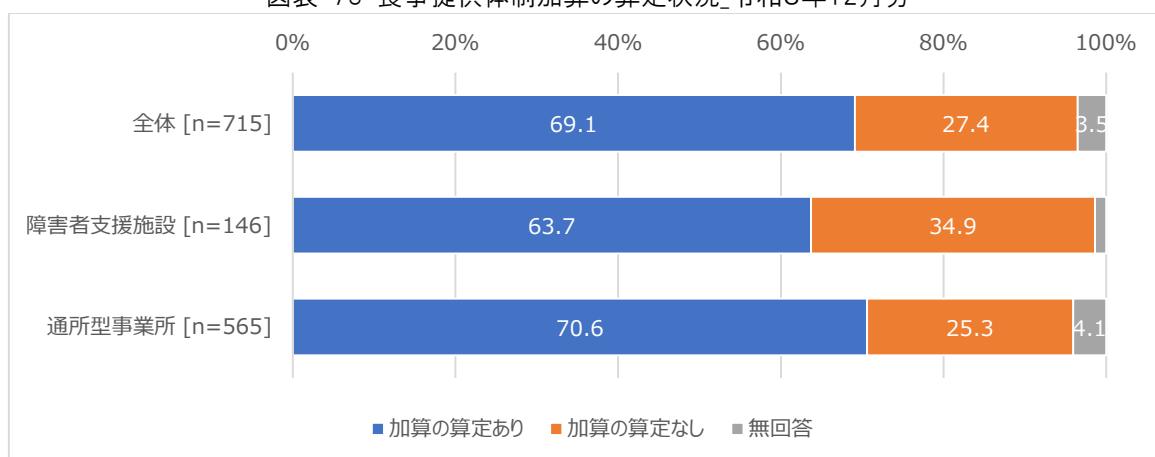
食事提供体制加算の算定状況について聞いたところ、令和4年12月分は、「加算の算定あり」が70.9%、「加算の算定なし」が27.4%となっている。

図表 77 食事提供体制加算の算定状況_令和4年12月分



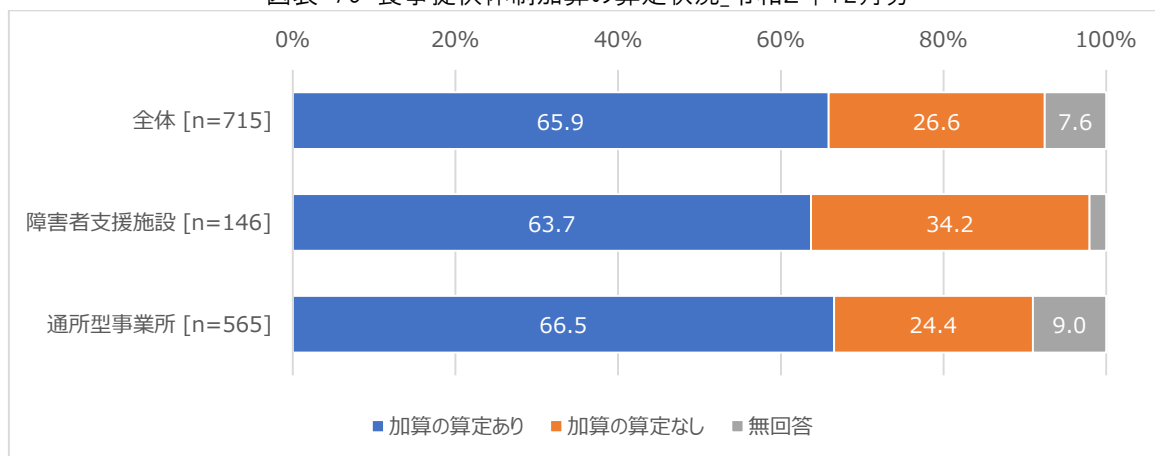
令和3年12月分は、「加算の算定あり」が69.1%、「加算の算定なし」が27.4%となっている。

図表 78 食事提供体制加算の算定状況_令和3年12月分



令和2年12月分は、「加算の算定あり」が65.9%、「加算の算定なし」が26.6%となっている。

図表 79 食事提供体制加算の算定状況_令和2年12月分



④食事の提供に要する費用に係る本人負担額の徴収人数・徴収金額

食事の提供に要する費用に係る本人負担額の徴収人数・徴収金額については、平均で、以下のようになっている。

図表 80 食事の提供に要する費用に係る本人負担額の徴収人数・徴収金額

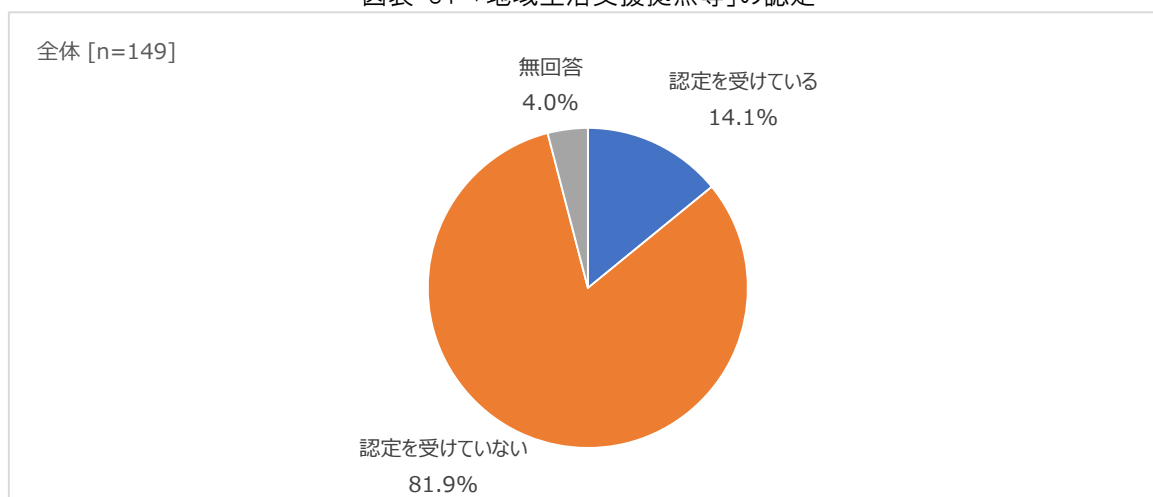
全体 [n=343]		食事提供の 費用徴収人数 (実人数)	本人負担額 (総額・円)	1人あたり負担 額 (円/人)
令和4年12月	一般所得者(食事提供体制加算の対象外の者)	6.7	102,667	15,218
	低所得者等(食事提供体制加算の対象者)	21.0	69,125	3,298
令和3年12月	一般所得者(食事提供体制加算の対象外の者)	7.1	110,878	15,590
	低所得者等(食事提供体制加算の対象者)	21.4	74,763	3,488
令和2年12月	一般所得者(食事提供体制加算の対象外の者)	7.4	116,749	15,846
	低所得者等(食事提供体制加算の対象者)	21.7	76,618	3,533

(6) 体験利用の状況

①「地域生活支援拠点等」の認定

「地域生活支援拠点等」の認定については、「認定を受けていない」が81.9%、「認定を受けている」が14.1%となっている。

図表 81 「地域生活支援拠点等」の認定



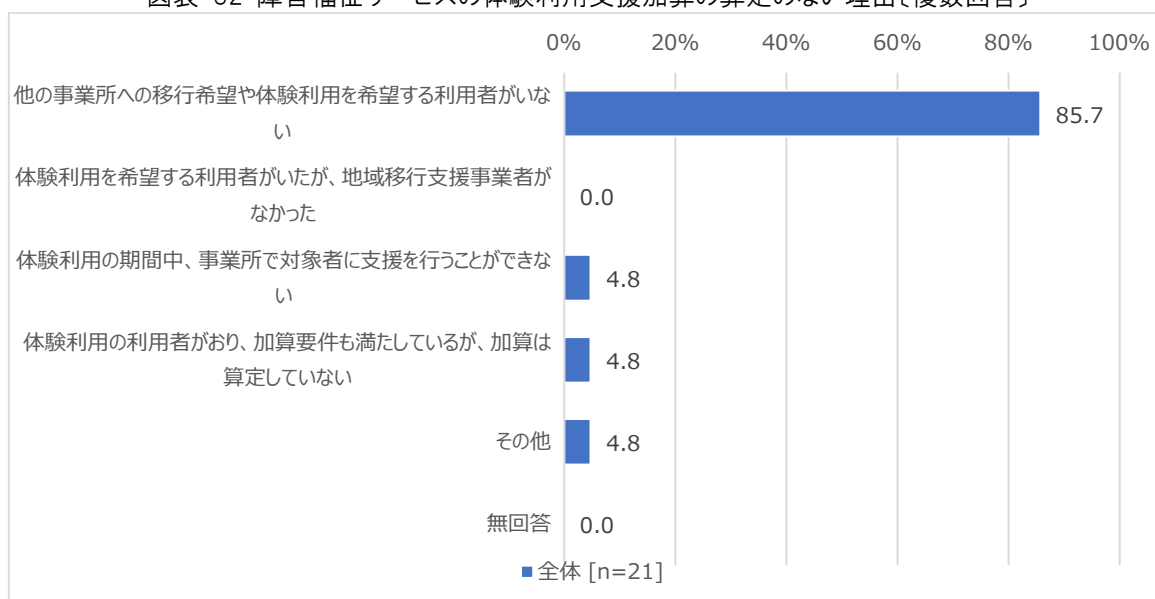
②障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定状況

回答はすべて「加算の算定なし」だった。

③障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定のない理由

障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定のない事業所に、その理由を聞いたところ、「他の事業所への移行希望や体験利用を希望する利用者がいない」が85.7%と多くなっている。

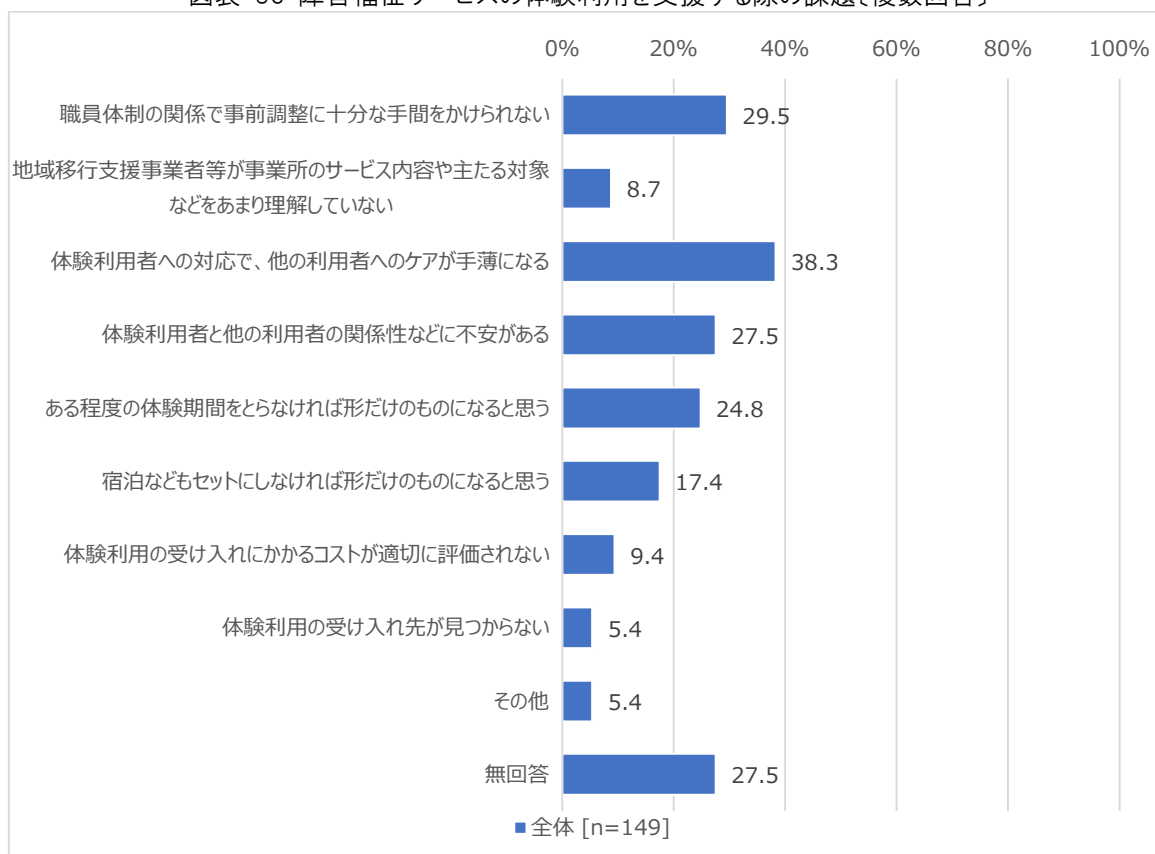
図表 82 障害福祉サービスの体験利用支援加算の算定のない理由〔複数回答〕



④障害福祉サービスの体験利用を支援する際の課題

障害福祉サービスの体験利用を支援する際の課題を聞いたところ、「体験利用者への対応で、他の利用者へのケアが手薄になる」が38.3%、「職員体制の関係で事前調整に十分な手間をかけられない」が29.5%等となっている。

図表 83 障害福祉サービスの体験利用を支援する際の課題〔複数回答〕



(7) サービス提供・サービスメニュー等の状況

①一週間に提供したサービス別延べ利用者数

令和4年12月1日～7日の一週間で、提供したサービス別に延べ利用者数を聞いたところ、「余暇活動の実施（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）」が平均で61.5人等となっている。

図表 84 一週間に提供したサービス別延べ利用者数

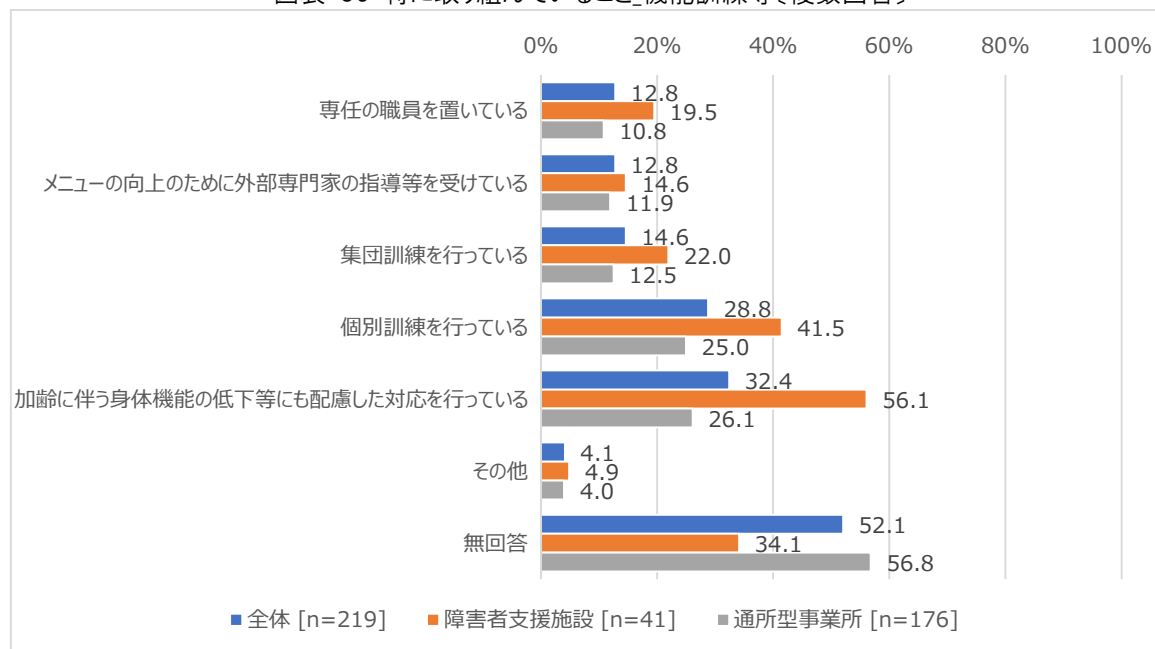
全体 [n=824] (人)	総数(延べ人数)	うち、強度行動障害を有する者	うち、重症心身障害者	うち、医療的ケアを要する者(重心以外)
機能訓練等(理学療法、作業療法等)	11.7	1.0	1.4	0.8
健康管理、医療的ケア	52.7	9.9	3.3	3.8
入浴	34.3	6.8	1.5	1.5
生産活動の実施(自主製品の製造販売、下請け・内職作業、労務提供、喫茶店等ショップ経営等)	43.7	9.6	1.5	0.5
創作活動の実施(造形、絵画、園芸等)	37.9	8.2	1.9	0.7
余暇活動の実施(レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等)	61.5	14.6	3.8	1.6
日常生活上の相談支援	15.7	3.4	0.6	0.8
その他(買物、散歩等)	18.8	6.1	0.8	0.8

②サービスメニューで特に取り組んでいること

サービスメニューで特に取り組んでいることを聞いた。

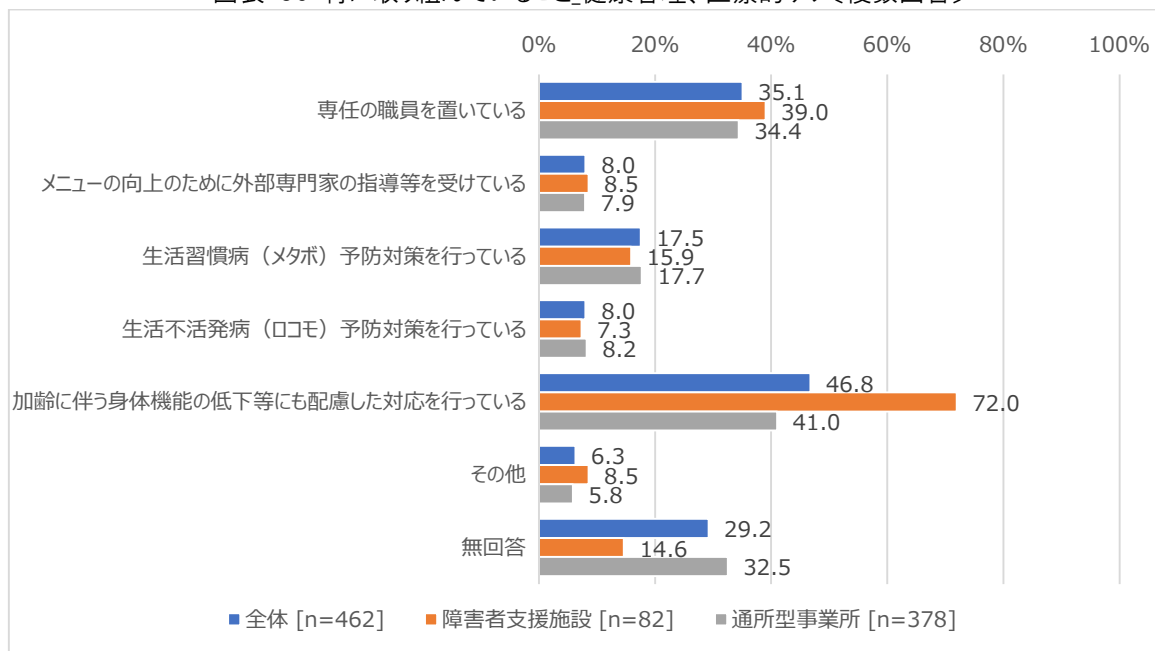
機能訓練等は、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が32.4%、「個別訓練を行っている」が28.8%等となっている。

図表 85 特に取り組んでいること_機能訓練等[複数回答]



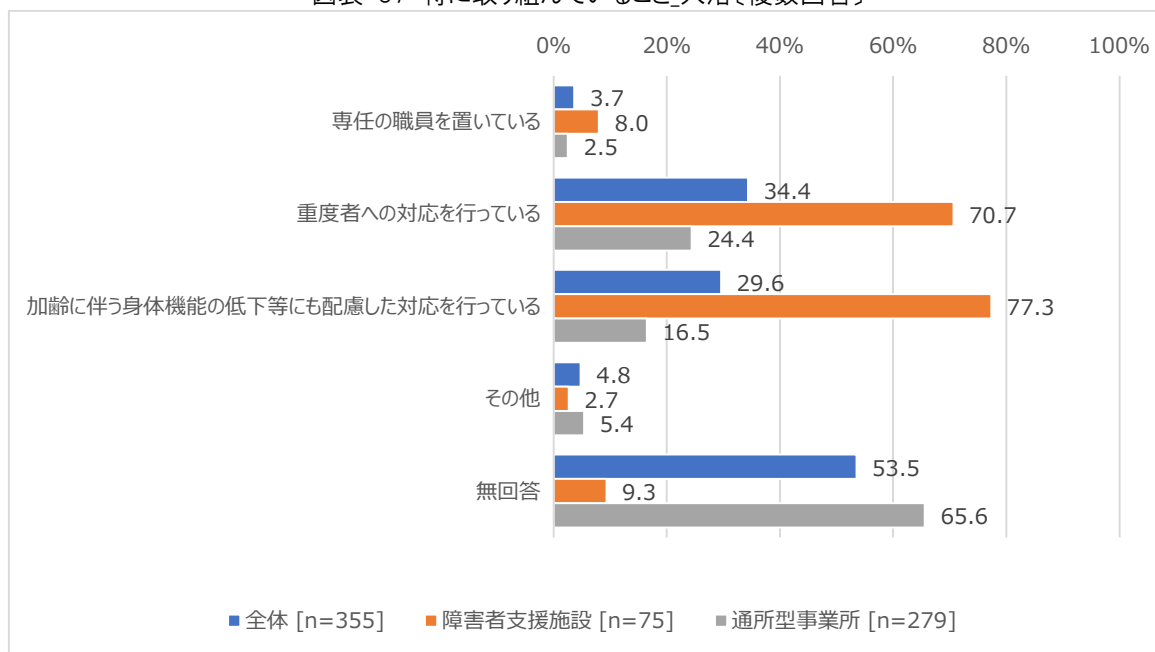
健康管理、医療的ケアは、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が46.8%、「専任の職員を置いている」が35.1%等となっている。

図表 86 特に取り組んでいること_健康管理、医療的ケア〔複数回答〕



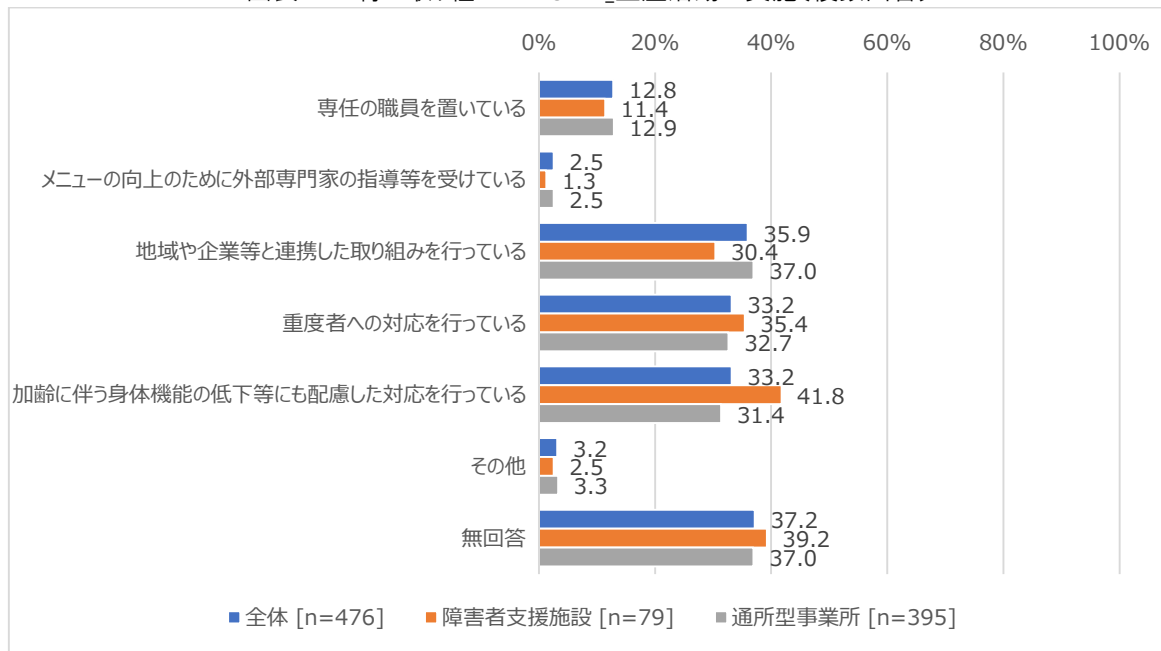
入浴は、「重度者への対応を行っている」が34.4%等となっている。

図表 87 特に取り組んでいること_入浴〔複数回答〕



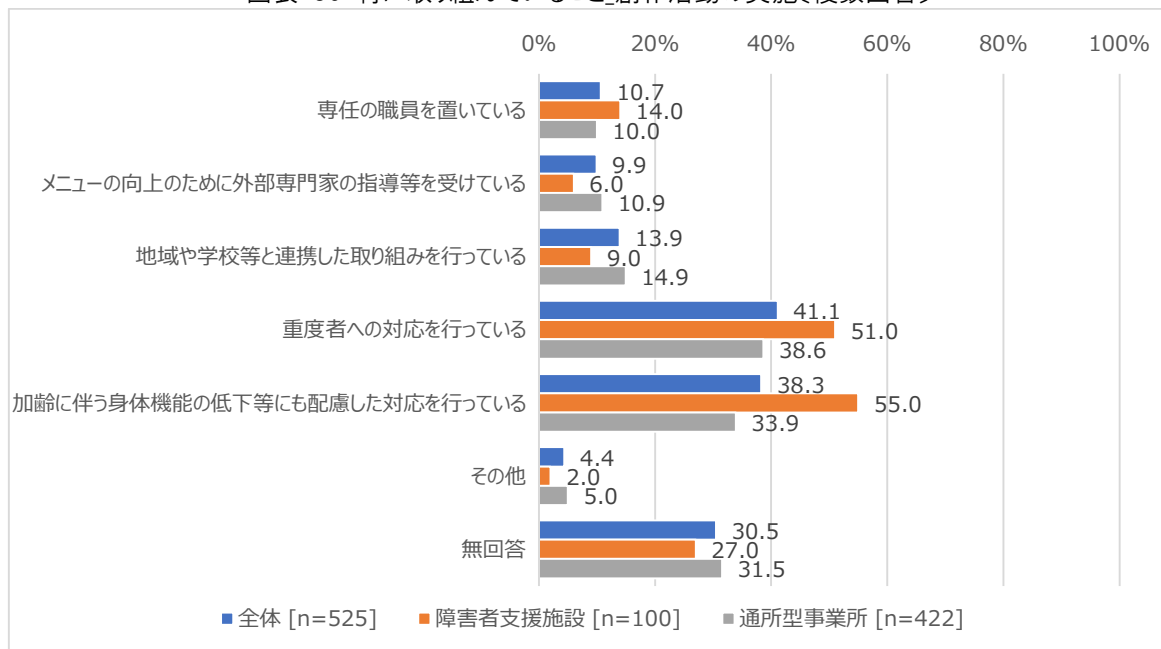
生産活動の実施は、「地域や企業等と連携した取り組みを行っている」が35.9%、「重度者への対応を行っている」「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が33.2%等となっている。

図表 88 特に取り組んでいること_生産活動の実施〔複数回答〕



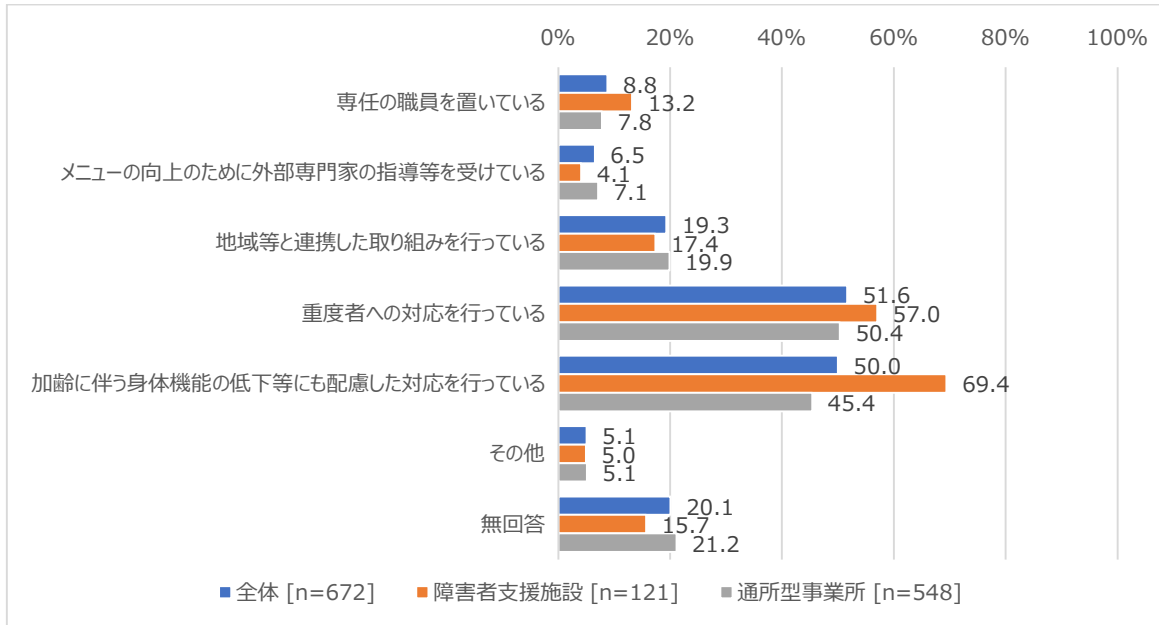
創作活動の実施は、「重度者への対応を行っている」が41.1%、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が38.3%等となっている。

図表 89 特に取り組んでいること_創作活動の実施〔複数回答〕



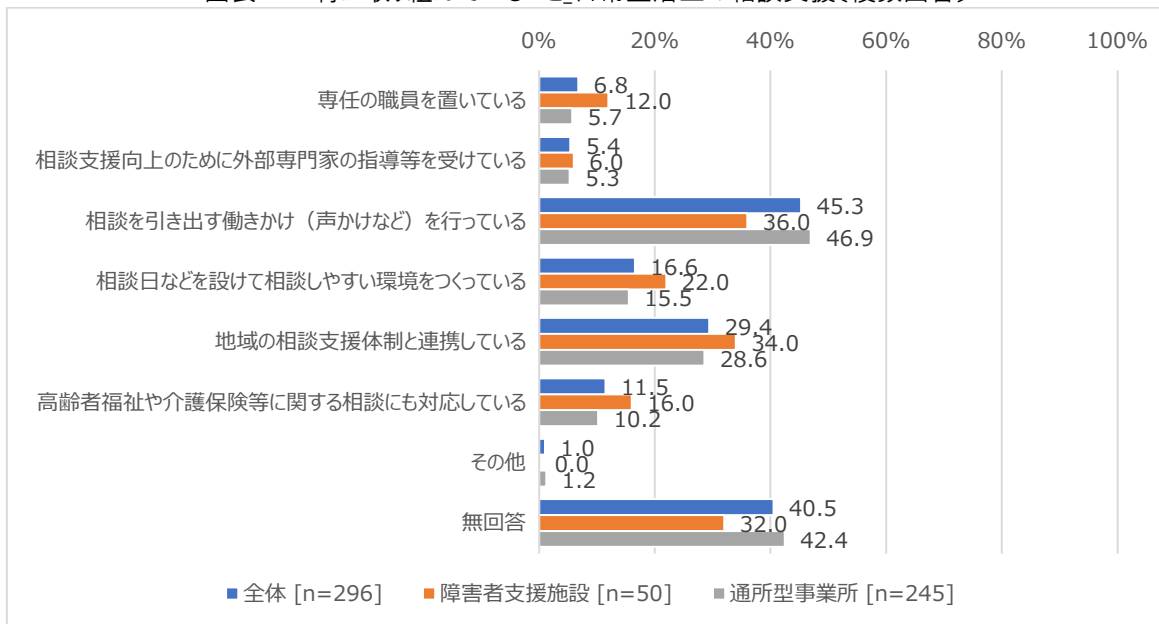
余暇活動の実施は、「重度者への対応を行っている」が51.6%、「加齢に伴う身体機能の低下等にも配慮した対応を行っている」が50.0%等となっている。

図表 90 特に取り組んでいること_余暇活動の実施〔複数回答〕



日常生活上の相談支援は、「相談を引き出す働きかけ（声かけなど）を行っている」が45.3%等となっている。

図表 91 特に取り組んでいること_日常生活上の相談支援〔複数回答〕



③平均工賃（賃金）日額

生産活動を実施している事業所の平均工賃（賃金）日額については、以下のようになっている。

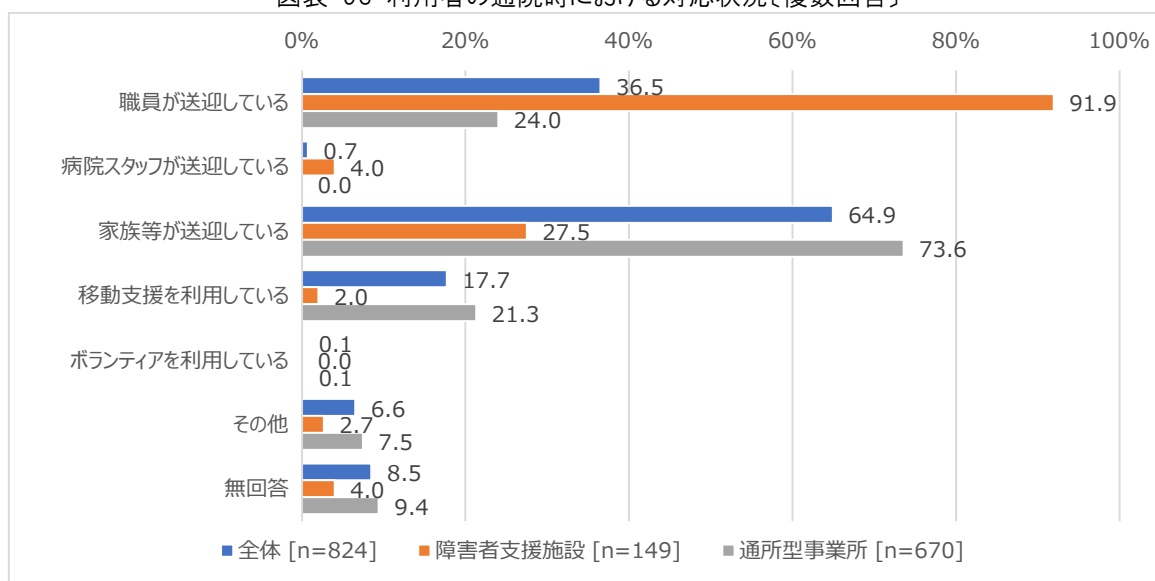
図表 92 平均工賃(賃金)日額

	全体 [n=194]	障害者支援施設 [n=22]	通所型事業所 [n=171]
令和3年度の平均(円)	729	1,109	683
令和2年度の平均(円)	745	1,209	689

④利用者の通院時における対応状況

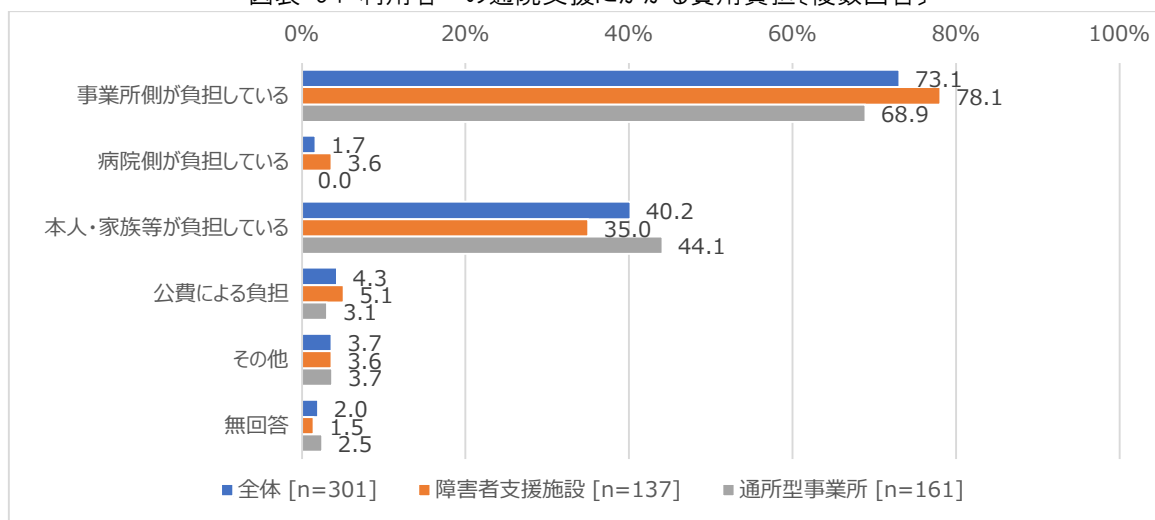
利用者の通院時における対応状況を聞いたところ、「家族等が送迎している」が64.9%、「職員が送迎している」が36.5%、「移動支援を利用している」が17.7%となっている。

図表 93 利用者の通院時における対応状況〔複数回答〕



「職員が送迎している」「病院スタッフが送迎している」と回答した事業所に、利用者への通院支援にかかる費用負担について聞いたところ、「事業所側が負担している」が73.1%、「本人・家族等が負担している」が40.2%となっている。

図表 94 利用者への通院支援にかかる費用負担〔複数回答〕



ひと月の通院にかかる事業所あたりの平均延べ時間数、通院支援を行った平均人数等は、以下のようになっている。

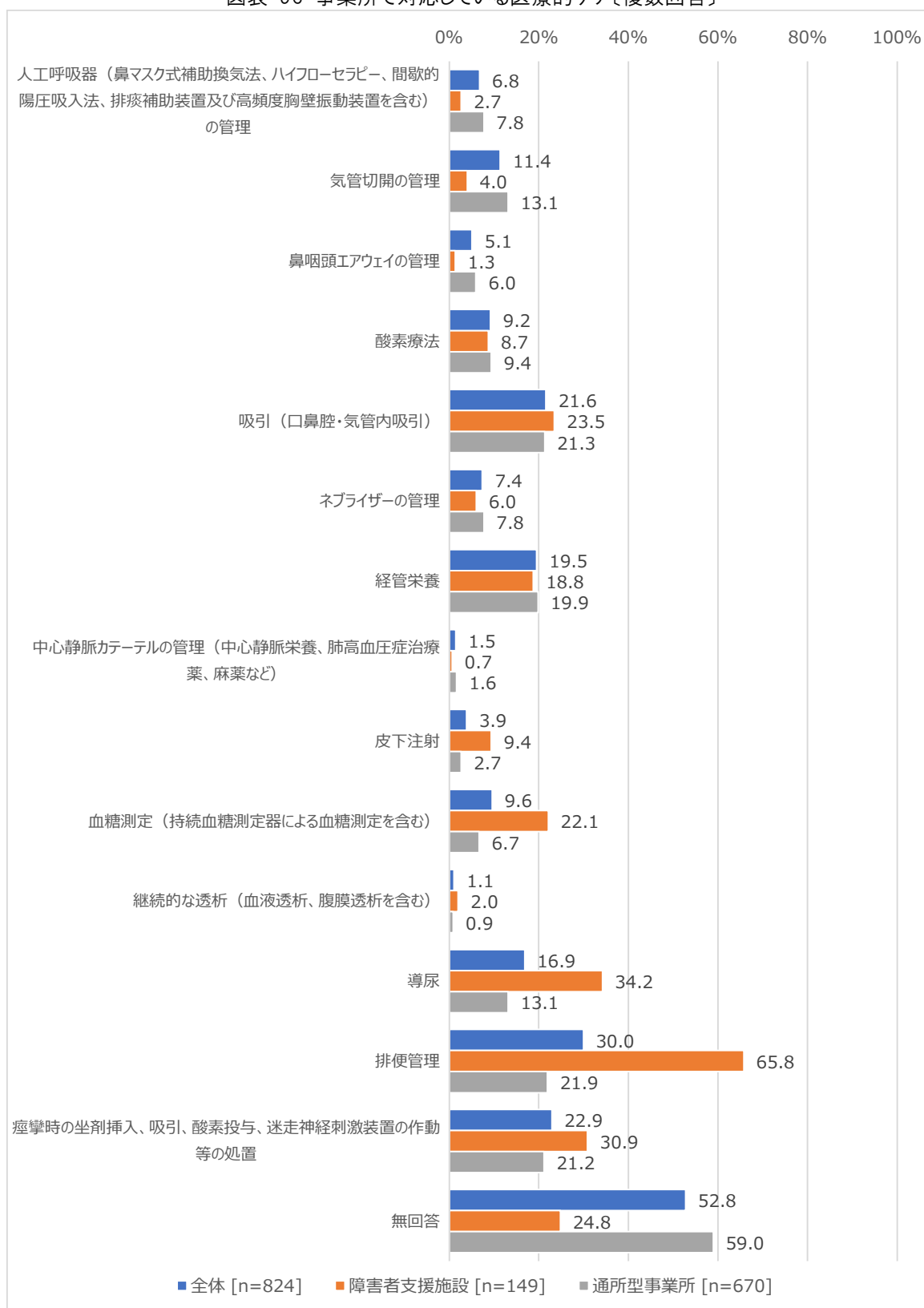
図表 95 ひと月の通院にかかる延べ時間数、通院支援を行った実人数等

	全体 [n=235]	障害者支援施設 [n=109]	通所型事業所 [n=122]
ひと月の通院にかかる延べ時間数 (分)	1,595.9	2,561.7	720.0
通院した人の実人数 (人)	14.5	22.6	7.1
通院した人の延べ人数 (人)	24.5	38.3	11.9
利用者1人あたりの通院延べ時間数 (分/人)	65.0	66.9	60.6

⑤事業所で対応している医療的ケア

事業所で対応している医療的ケアは、「排便管理」が30.0%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が22.9%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が21.6%等となっている。

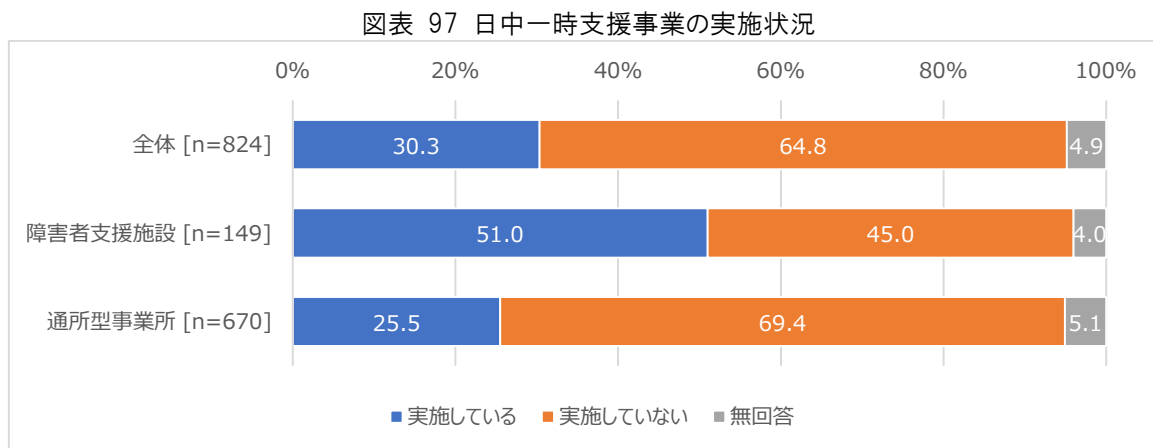
図表 96 事業所で対応している医療的ケア〔複数回答〕



(8) 日中一時支援事業について

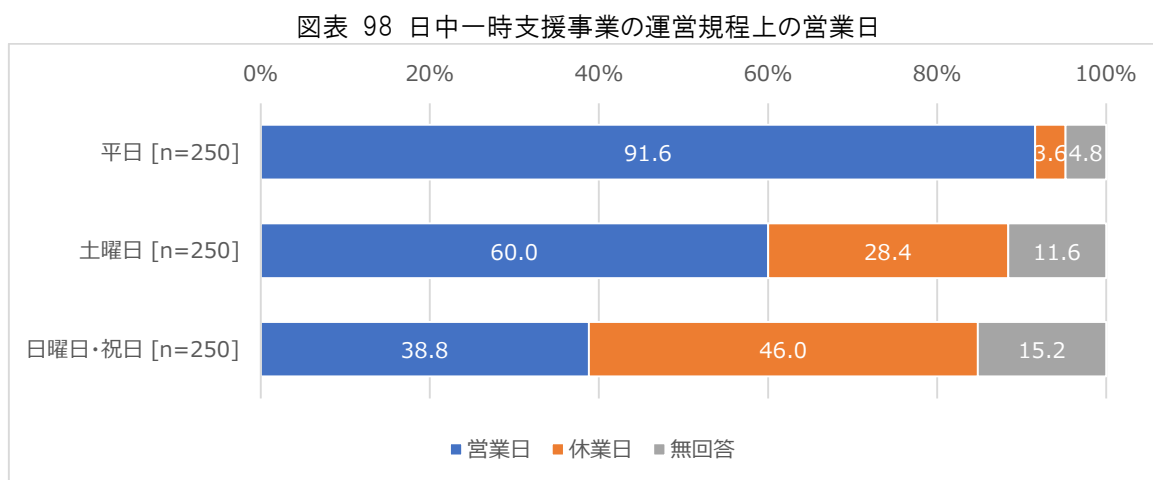
①日中一時支援事業の実施状況

生活介護事業所における日中一時支援事業の実施状況は、「実施していない」が64.8%、「実施している」が30.3%となっている。



②日中一時支援事業の運営規程上の営業日

日中一時支援事業の運営規程上の営業日・休業日は以下のようになっている。



③日中一時支援事業の定員・実利用者数

日中一時支援事業の定員は、平均で7.2人、実利用者数は5.2人となっている。

図表 99 日中一時支援事業の定員

	全体 [n=210]
定員 (人)	7.2
実利用者数 (人)	5.2

④日中一時支援事業の補助金額

令和4年12月分の日中一時支援事業の補助金額を聞いたところ、平均で以下のようになっている。

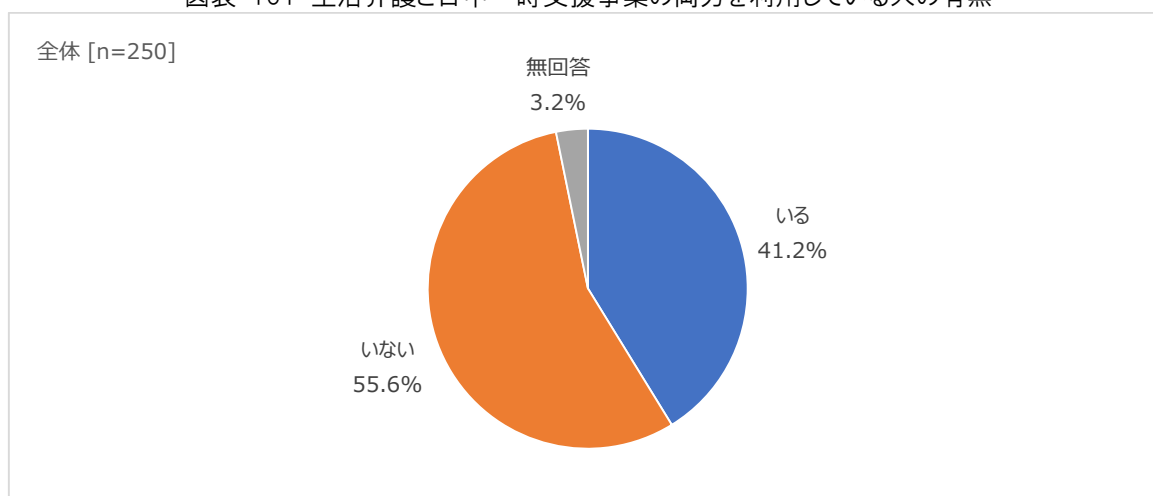
図表 100 日中一時支援事業の補助金額

	全体 [n=79]
平均額 (円)	122,882

⑤生活介護と日中一時支援事業の両方を利用している人の有無

生活介護と日中一時支援事業の両方を利用している人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が55.6%、「いる」が41.2%となっている。

図表 101 生活介護と日中一時支援事業の両方を利用している人の有無



⑥日中一時支援事業の主な利用形態別利用者数

日中一時支援事業の利用者がいる事業所に、主な利用形態別利用者数を聞いたところ、「生活介護の営業終了後に日中一時支援事業を利用」している人が多くなっている。

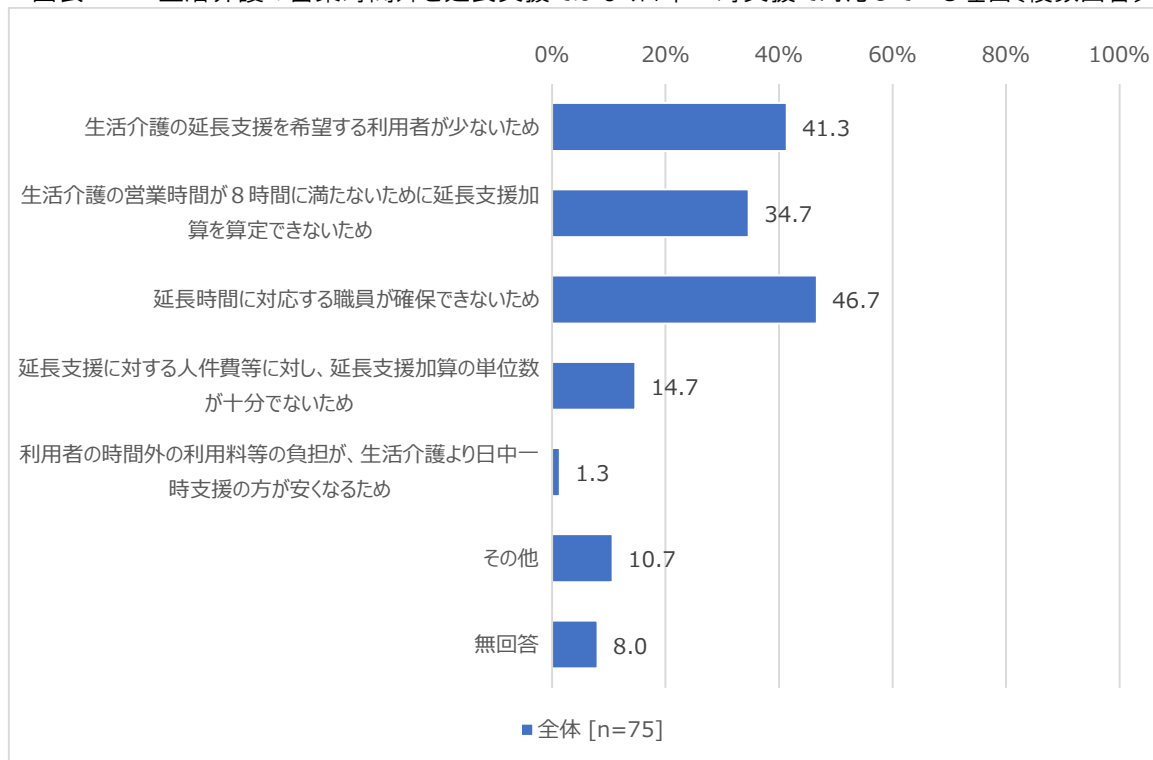
図表 102 日中一時支援事業の主な利用形態別利用者数

(人)	全体 [n=101]
生活介護の営業終了後に日中一時支援事業を利用	4.6
生活介護の営業開始前に日中一時支援事業を利用	0.6
生活介護の休業日に日中一時支援事業を利用	2.0
日中一時支援事業の特定のサービスメニュー等の利用のため、その時間帯のみ利用	0.2
その他	0.8

⑦延長支援ではなく日中一時支援で対応している理由

「生活介護の営業終了後に日中一時支援事業を利用」「生活介護の営業開始前に日中一時支援事業を利用」に該当する利用者がいる事業所に、生活介護の営業時間外を延長支援ではなく日中一時支援で対応している理由について聞いたところ、「延長時間に対応する職員が確保できないため」が46.7%、「生活介護の延長支援を希望する利用者が少ないため」が41.3%、「生活介護の営業時間が8時間に満たないために延長支援加算を算定できないため」が34.7%等となっている。

図表 103 生活介護の営業時間外を延長支援ではなく日中一時支援で対応している理由〔複数回答〕

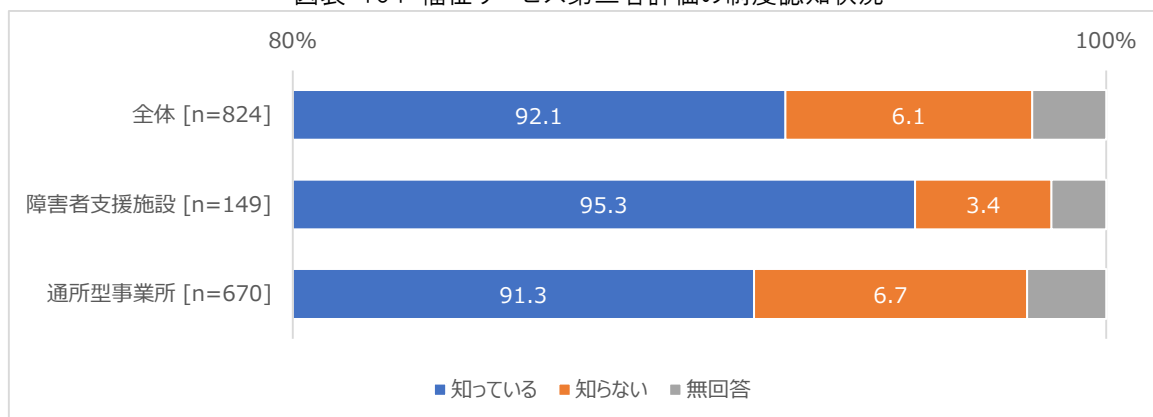


(9) 第三者評価について

①福祉サービス第三者評価の制度認知状況

福祉サービス第三者評価の制度認知状況は、「知っている」が92.1%、「知らない」が6.1%となっている。

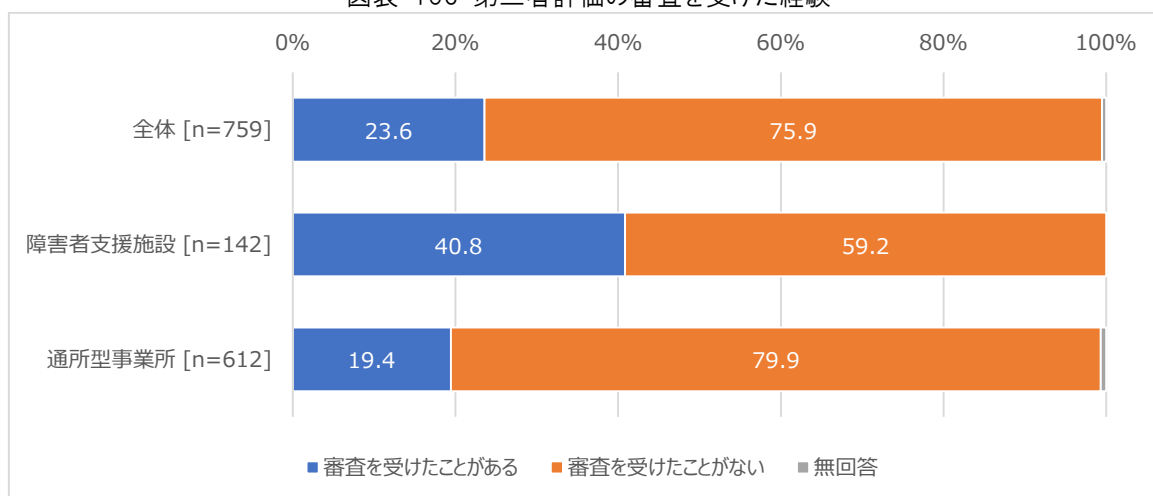
図表 104 福祉サービス第三者評価の制度認知状況



②第三者評価の審査を受けた経験

第三者評価の審査を受けた経験は、「審査を受けたことがない」が75.9%、「審査を受けたことがある」が23.6%となっている。

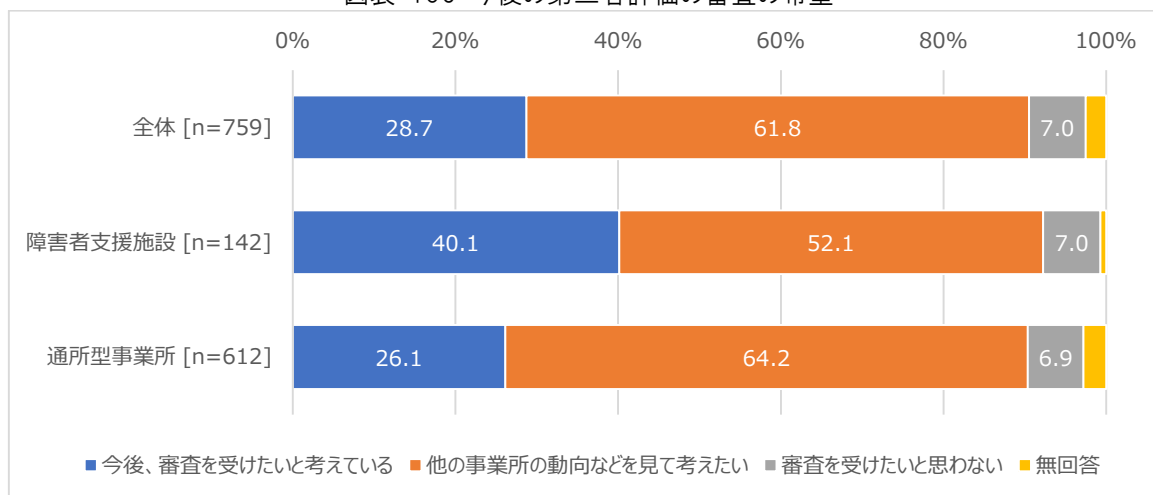
図表 105 第三者評価の審査を受けた経験



③今後の第三者評価の審査の希望

今後の第三者評価の審査の希望は、「他の事業所の動向などを見て考えたい」が61.8%、「今後、審査を受けたいと考えている」が28.7%となっている。

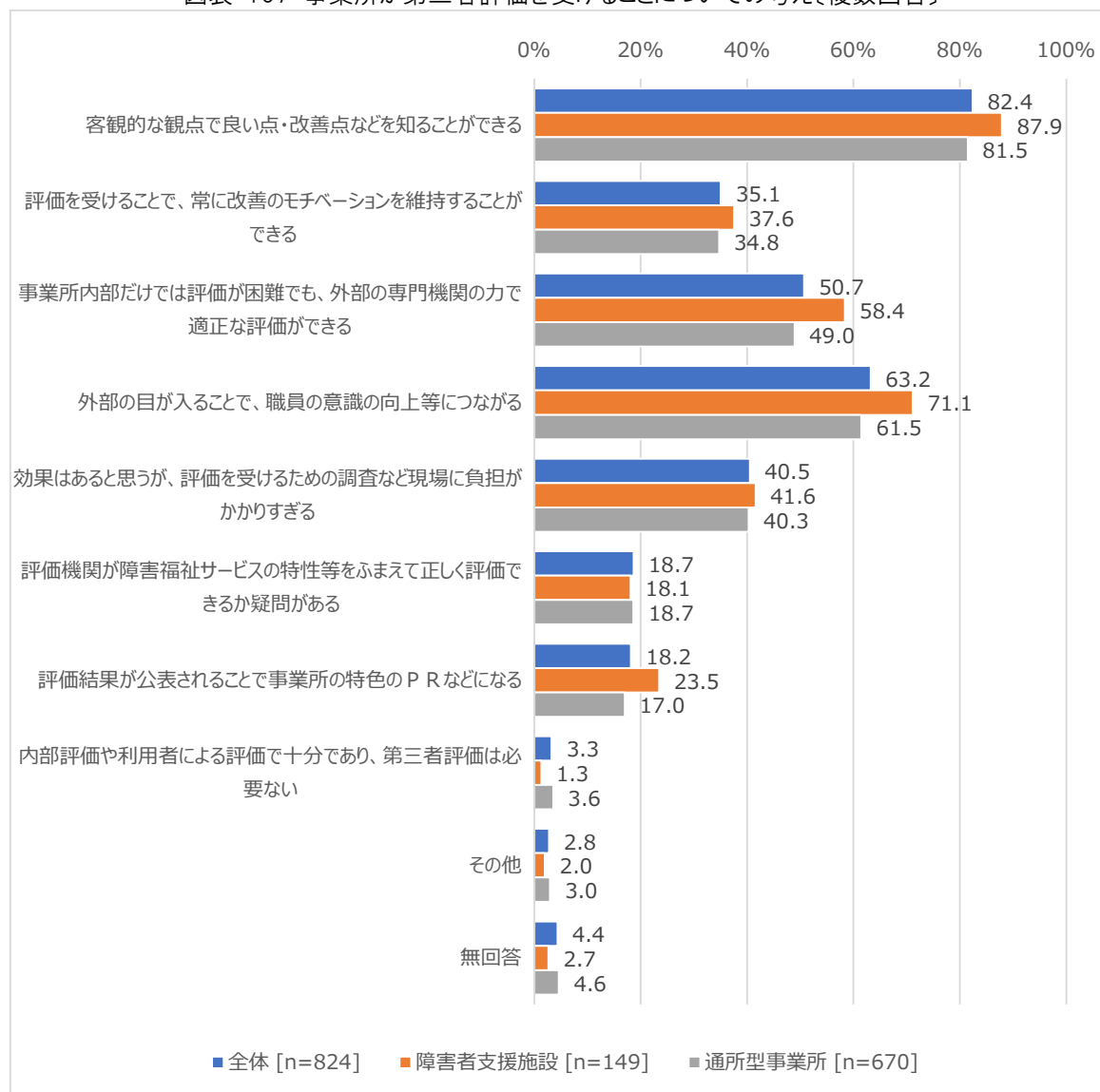
図表 106 今後の第三者評価の審査の希望



④事業所が第三者評価を受けることについての考え

事業所が第三者評価を受けることについての考えは、「客観的な観点で良い点・改善点などを知ることができる」が82.4%、「外部の目が入ることで、職員の意識の向上等につながる」が63.2%、「事業所内部だけでは評価が困難でも、外部の専門機関の力で適正な評価ができる」が50.7%等となっている。

図表 107 事業所が第三者評価を受けることについての考え〔複数回答〕

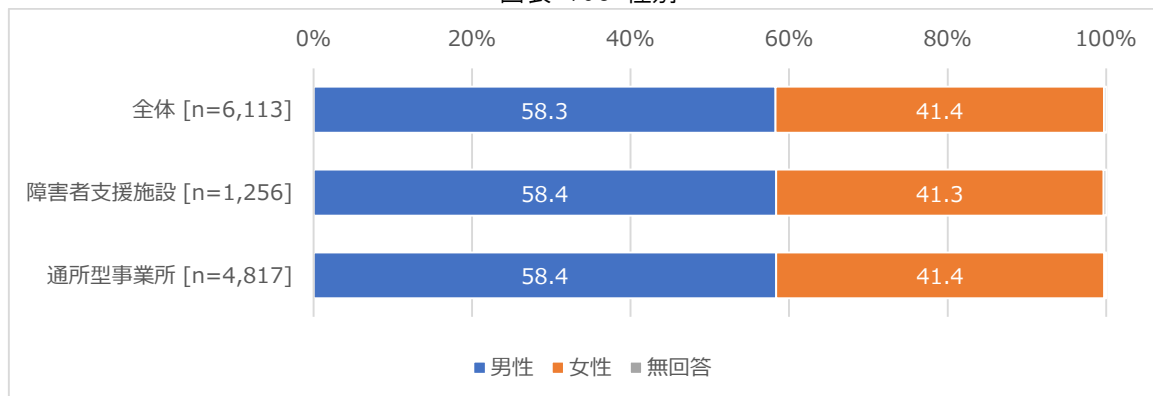


(10) 利用者の状況

①性別

性別は、「男性」が58.3%、「女性」が41.4%となっている。

図表 108 性別



②年齢

年齢は、平均で40.5歳となっている。

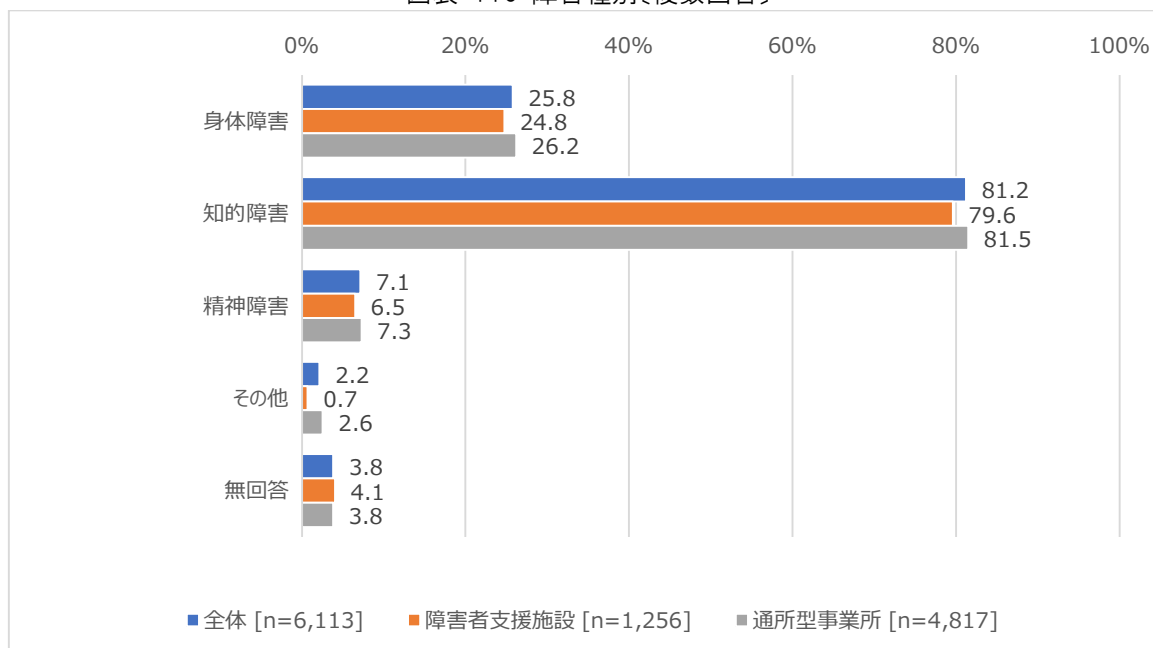
図表 109 年齢

	全体 [n=6,041]	障害者支援施設 [n=1,248]	通所型事業所 [n=4,753]
平均年齢 (歳)	40.5	47.8	38.6

③障害種別

障害種別は、「知的障害」が81.2%、「身体障害」が25.8%、「精神障害」が7.1%となっている。

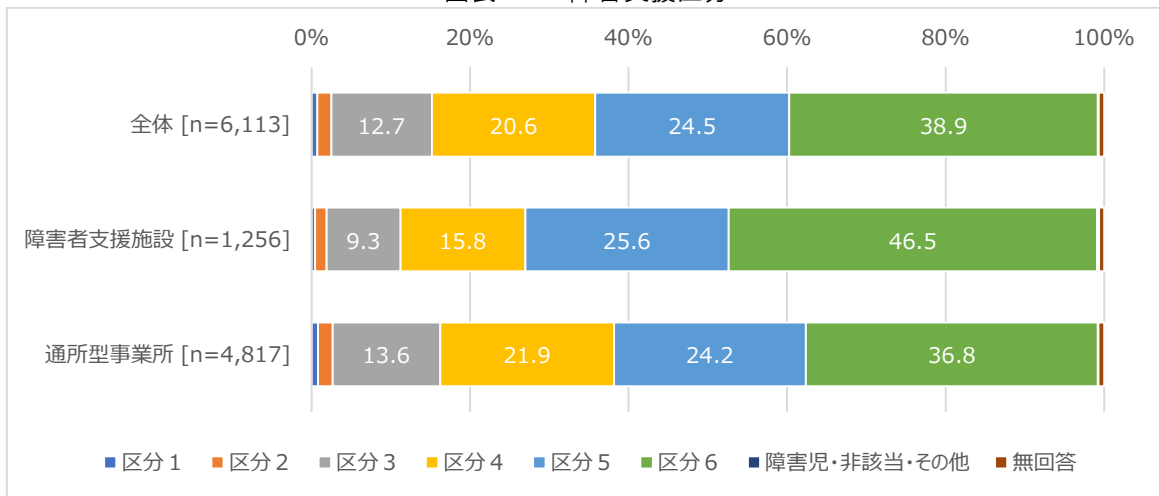
図表 110 障害種別〔複数回答〕



④障害支援区分

障害支援区分は、「区分6」が38.9%、「区分5」が24.5%、「区分4」が20.6%等となっている。

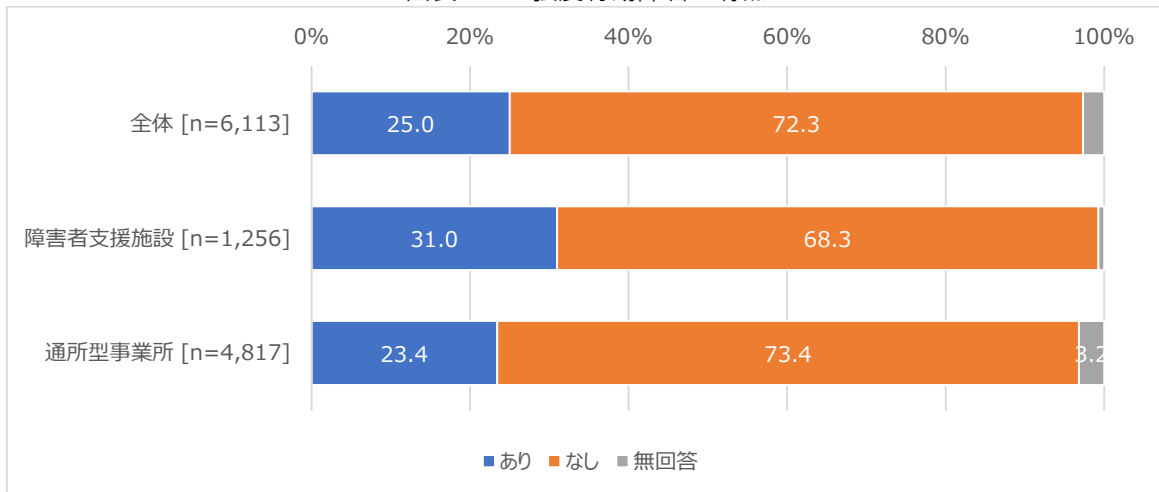
図表 111 障害支援区分



⑤強度行動障害の有無

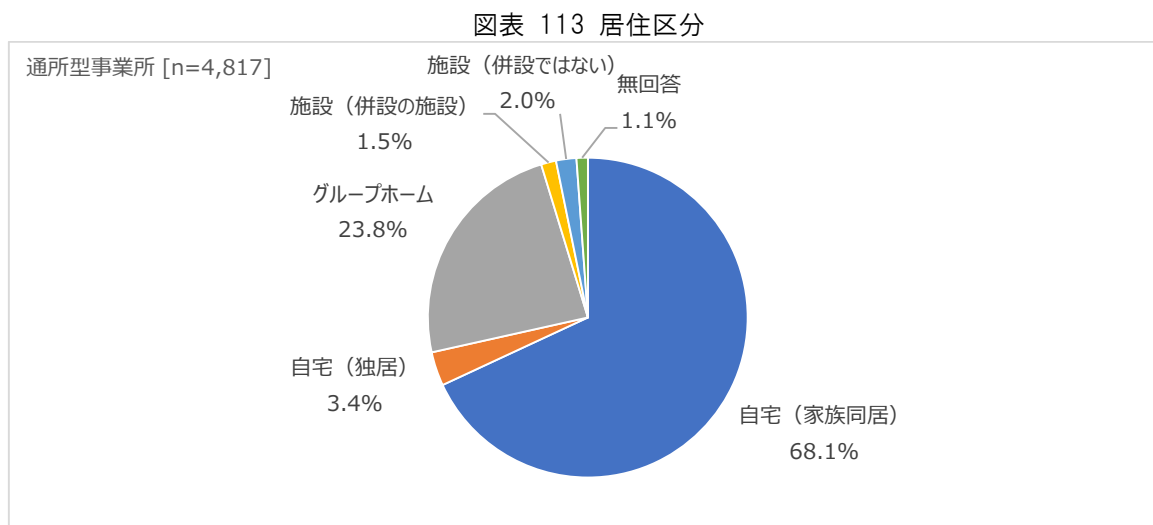
強度行動障害の有無については、「なし」が72.3%、「あり」が25.0%となっている。

図表 112 強度行動障害の有無



⑥居住区分

住まいについて聞いたところ、「自宅（家族同居）」が68.1%、「グループホーム」が23.8%等となっている。



⑦利用日数

令和4年12月中の利用日数は、平均で17.7日となっている。

図表 114 利用日数_令和4年12月中の利用日数

	全体 [n=6,113]	障害者支援施設 [n=1,256]	通所型事業所 [n=4,817]
平均利用日数（日）	17.7	21.5	16.7

⑧利用時間

令和4年12月中の利用時間については、平均で1,471.3分となっている。

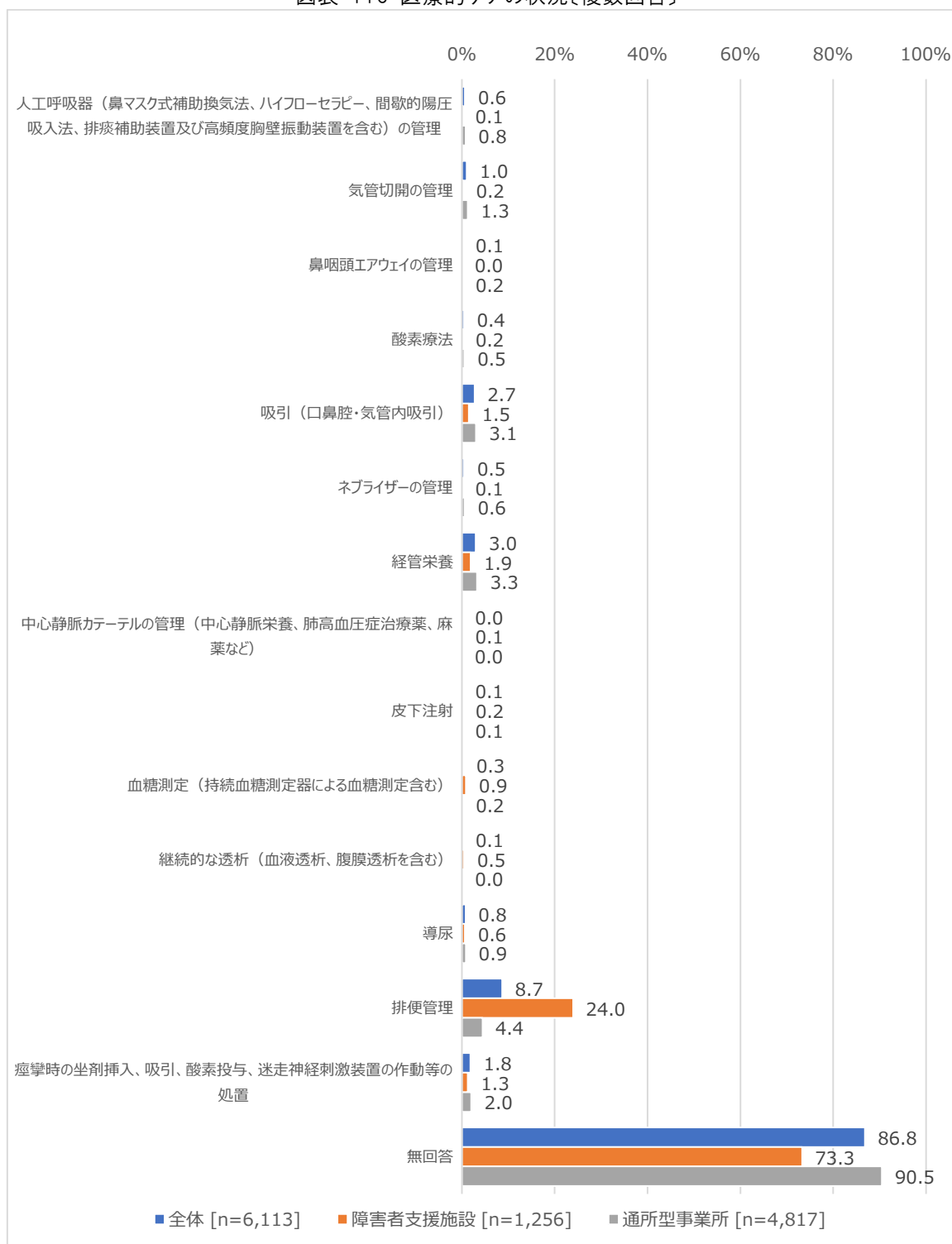
図表 115 利用時間

(分)	全体 [n=6,113]	障害者支援施設 [n=1,256]	通所型事業所 [n=4,817]
総利用時間	1,471.3	1,651.3	1,422.3
機能訓練等（理学療法、作業療法等）	43.2	56.1	39.4
健康管理、医療的ケア	113.7	217.7	86.7
入浴	46.1	146.6	19.3
生産活動の実施（自主製品の製造販売、下請け・内職作業、労務提供、喫茶店等ショップ経営等）	413.1	178.7	477.5
創作活動の実施（造形、絵画、園芸等）	204.3	228.4	196.8
余暇活動の実施（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）	444.1	542.7	415.6
日常生活上の相談支援	37.5	63.6	30.3
その他	169.3	217.5	156.5

⑨医療的ケアの状況

医療的ケアの状況は、「排便管理」が8.7%等となっている。

図表 116 医療的ケアの状況〔複数回答〕



⑩ たんの吸引等の回数

たんの吸引等の回数は、利用日における「口腔内のたんの吸引」「胃ろうによる経管栄養」いずれも平均で0.1回となっている。

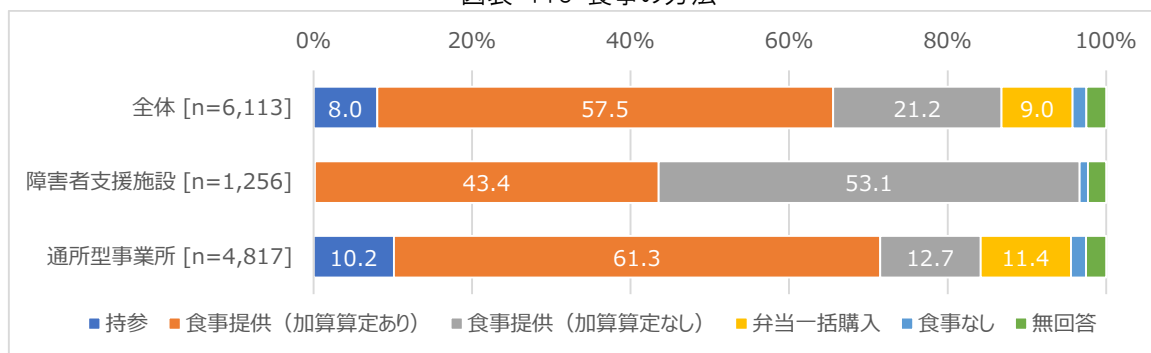
図表 117 たんの吸引等の回数

(回)	全体 [n=6,113]	障害者支援施設 [n=1,256]	通所型事業所 [n=4,817]
利用日における「口腔内のたんの吸引」回数	0.1	0.1	0.1
利用日における「胃ろうによる経管栄養」回数	0.1	0.0	0.1

⑪ 食事の方法

食事の方法は、「食事提供（加算算定あり）」が57.5%、「食事提供（加算算定なし）」が21.2%となっている。

図表 118 食事の方法



⑫ 入浴回数

入浴回数（令和4年12月1日～12月7日の一週間における回数）は、平均で1.0回となっている。

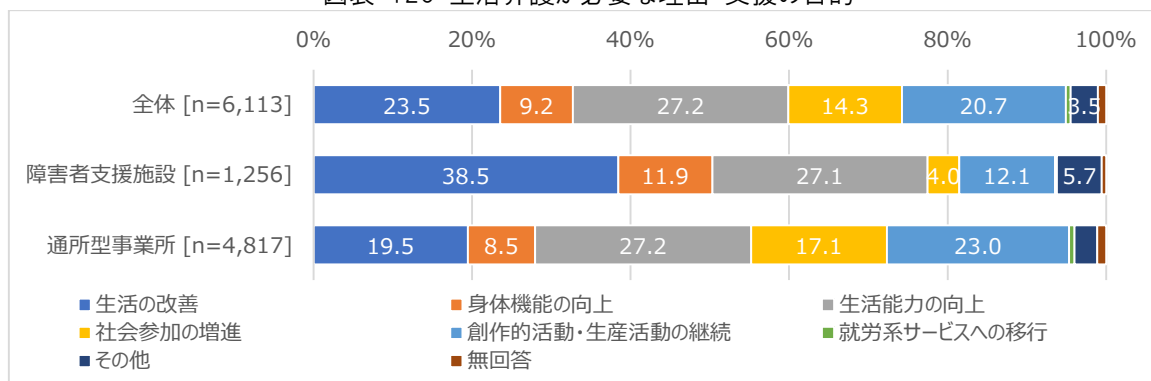
図表 119 入浴回数

	全体 [n=6,113]	障害者支援施設 [n=1,256]	通所型事業所 [n=4,817]
平均入浴回数 (回)	1.0	2.9	0.5

⑬ 生活介護が必要な理由・支援の目的

生活介護が必要な理由・支援の目的を聞いたところ、「生活能力の向上」が27.2%、「生活の改善」が23.5%、「創作的活動・生産活動の継続」が20.7%等となっている。

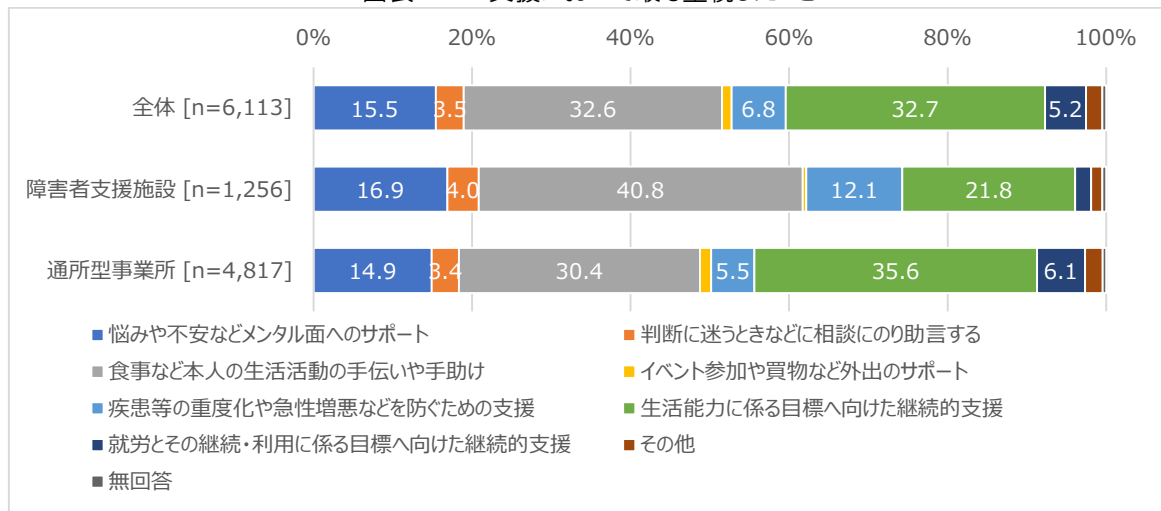
図表 120 生活介護が必要な理由・支援の目的



⑭ 支援において最も重視したこと

支援において最も重視したことは、「生活能力に係る目標へ向けた継続的支援」が32.7%、「食事など本人の生活活動の手伝いや手助け」が32.6%等となっている。

図表 121 支援において最も重視したこと



⑮ 支援についての職員の負担度

支援についての職員の負担度は、「中等度」が34.1%、次いで「重度」が30.9%となっている。

図表 122 支援についての職員の負担度

